

人類と地球の平和的共存を目ざして

人口と開発

Population & Development



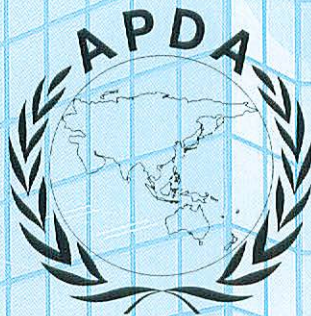
夏

JULY/2003

NO.83

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために
地球の未来のために



APDA

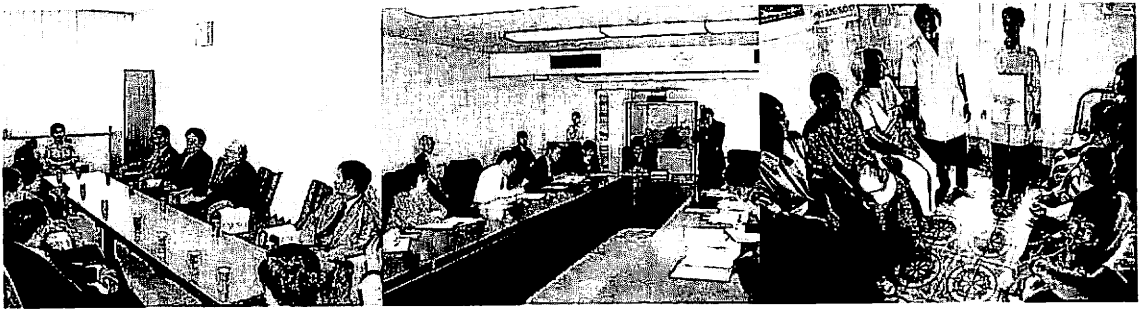
The Asian Population
and Development
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

人口と開発

夏・JULY/2003・No.83





巻頭言／人類存続のドラマ——21世紀

本多 健一 3

◆アジアにおける国際労働移動の新潮流

早瀬 保子 4

◆アジアの人口高齢化と高齢者の生活

嵯峨座晴夫 10

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

15

◆コミュニティ開発と人口問題

田中 拓男 16

◆国王復権への布石か、

議会制民主主義へのいまだ陣痛なのか

結城 史隆 24

○オベイド女史（UNFPA事務局長）が来日

30

○ベトナム議員団が来日

32

○人口と水——に関する取り組みについて

——UNFPAリチャード・リート氏が報告——

33

□APDA・新任理事に築館氏、松岡氏

35

にゅーすふぉーらむ

子供数22年連続の減少となる／出生率過去最低。「国の関与」で論争／政

府予想超す少子傾向／東京23区の昼夜人口差縮まる

36

人類存続のドラマ——21世紀

東京工芸大学学長 本多 健一



巻頭言

新しい二十一世紀はまことに波乱の幕開けとなった。この二十一世紀は人類数百万年の歴史において絶滅の淵に沈むか、はたまた永遠の存続を保証されるか、その岐路に立つ時である。

この意味で人類の壮烈なドラマが展開されるであろうということが表題の趣旨である。

大袈裟なことを言っている積もりはない。人口、資源・エネルギー、環境あらゆる数字、指標が明確、冷厳にそのことを示している。資源でいえば石油は今世紀中に底をつくし、ウランにしても有限である。環境では、地球温暖化、オゾン層の破壊、大気中炭酸ガス濃度の増加などが生態系の適応条件の限界に近づきつつある。地球をバケツと考えよう。水

を人口、人類の消費する物質、エネルギーとすれば、バケツに入れることのできる水の量は一定であり、それ以上注ぎこんでも溢れるだけである。

一、人口の増加は資源・エネルギーの消費と直接比例する。

二、資源・エネルギーの消費の増加は環境の変化と連動する。

すなわち人口、資源・エネルギー、環境は三題噺ではないが、根底において繋がっていて切り離すことのできないものである。

何故このような地球的危機に陥ったのであろうか。言うまでもなく科学技術の進歩である。そのお陰で人類はかつてなかった豊かな生活を享受し、物質文明の繁栄はさらに科学技術の発展を促すという良い循環であった。ただ飽くなき前進のみを目標とし、極限の追究、効率、機能の

向上に走り過ぎた結果が限界に突き当たったのである。人にやさしい科学、万物共生の科学など新しいコンセプトが生まれてきた。科学は真理を探究する。宇宙の真理は人間とは無関係であったとしても、科学技術の主人公は人間であることを忘れてはならない。

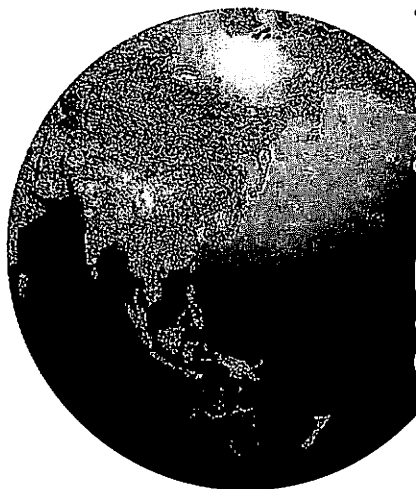
かのローマクラブが「成長の限界」を提言し、世間を震撼させてから三十年余を経過した。社会は、また国際関係はあまりにも近視眼的であることを憂えるものである。



アジアにおける国際労働移動の新潮流

早瀬保子

(日本貿易振興会アジア経済研究所)



はじめに

グローバル化による経済の拡大と相互依存の高まりに連れ、国境を越えたモノ、カネの移動とともに人の移動が活発化している。二〇〇二年十月、国連の「世界の国際移動者ストック」に関するプレスリリースによると、世界の国際人口移動数(出生国外常住人口数)は、二〇〇〇年に一億七千五百万人に上り、世界人口の約三%を占

めている。移動者の六割は先進諸国に居住し、四割が途上国に居住している。アジアの移動者は約五千万人、アジア人口三十七億人の一・四%を占める。アジアにおける国際移動は、その規模、多様性、複雑性に関して、ここ数十年の間に著しく拡大してきており、その実態を正確に把握することが重要となっている。しかしながら、移動統計の未整備や整備されていても統計データの公開しない国など、その実態を知る上でさまざまな障壁がある。本稿では筆者が収集、編集したアジア諸国における国際人口移動統計などを用い、最近の国際人口移動動向と特徴を中心に報告する。

アジア諸国における国際労働移動の

新潮流として、主に次の五つの事項があげられよう。それらは、①一九八〇年代後半以降、経済活動のグローバル化による人口移動の増加、②永住型から一時的移動(短期契約移動)の増加、③移動先の変化とアジア域内移動の増加、④非正規移動者 (Irregular migrants) の増加、⑤入国管理政策の変化、である。以下にそれらの状況について概述する。





●早瀬 保子 (はやせ・やすこ)

1944年 三重県生まれ
 (現職) 日本貿易振興会アジア経済研究所 研究主幹
 (学歴) 津田塾大学文学部数学科(理学士)
 日本女子大学人間社会研究科現代
 社会論専攻博士課程
 日本女子大学博士(人口学)
 (職歴) 1966年 アジア経済研究所入所
 1986-88年 中国吉林大学人口研究
 所客員研究員
 1994-95年 ロンドン大学公衆衛生
 熱帯医学部人口研究センター訪問
 研究員
 1995-96年 ジンバブエ大学開発研
 究所客員研究員
 (主な著書) 『途上国の人口移動とジェン
 ダー』(2002年編著、明石書店)、『ジェ
 ンダーと人口問題』(2002年共編著、
 大明堂)、『アジア太平洋地域にお
 ける国際人口移動』(2001年編著、
 アジア経済研究所)、『アジアの人口
 問題』(2000年共編著、大明堂)、
 『アフリカの人口と開発』(1999年、
 アジア経済研究所)、『中国の人口
 変動』(1992年編著、アジア経済研
 究所)など

働力不足が一層深刻化することが予測される。さらに一九九七年のアジアの金融危機以降経済は回復したものの、アジア諸国の失業率はフィリピンの九%、インドネシアの六%をはじめ依然として高い水準が続いている。これら社会的、歴史的、社会的な連携により、国境を越える人の移動が増加している。

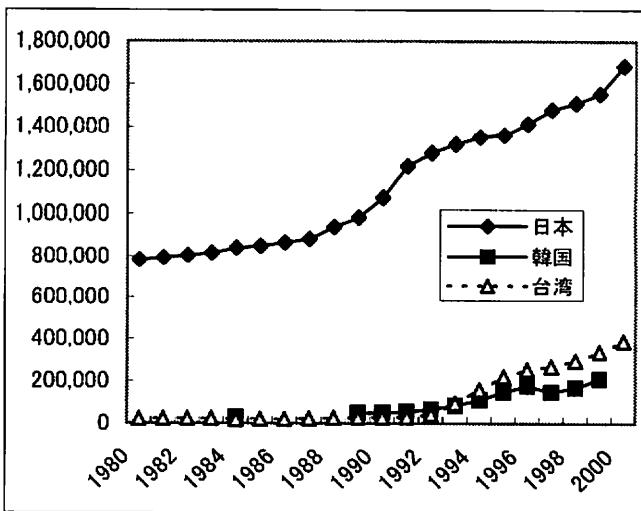
図1は主要受け入れ国である日本、

アジアは世界の六割の人口を抱え、アジアNIEsをはじめASEAN諸国など経済成長が著しい国々と、未だ人口増加率も高く、経済が停滞している南アジア諸国、さらに湾岸石油産出国など多様な国から構成されている。国際労働移動は経済的理由を主たる目的として引き起こされており、これは国間の雇用機会や所得格差が存在するためである。一人当たり国民所得は、一九九八年に中国の七五〇USDドルを1とすると、韓国が一〇倍、ブルネイと台湾が二〇倍、香港が三〇倍、日本とシンガポールが四〇倍と国間の所得

格差が大きい。一方、労働力人口増加率は、今後の出生率低下とともにすべてのアジア諸国で低下するが、一九九八〜二〇一〇年になお二%以上と予測されている国は、インド、カンボジア、インドネシアとフィリピンなどである。一方、同期間一%未満となる国は、中国、シンガポール、台湾などで、日本はマイナス〇・三%と最も低い。日本を始めアジアNIEs諸国では、今後、労働

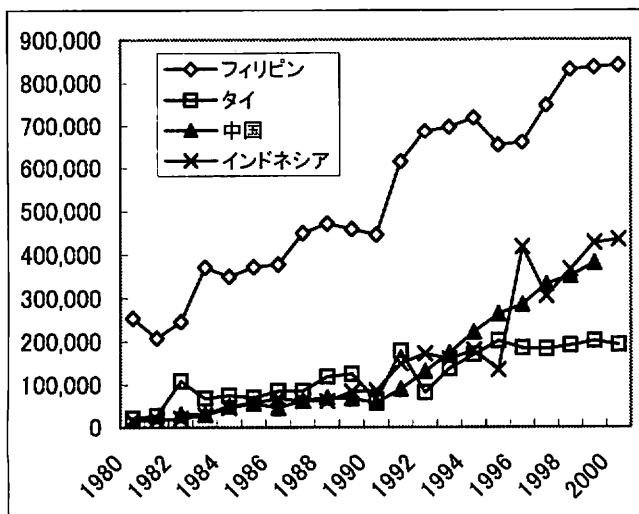
▽1 アジア諸国における国際人口移動の動向

図1. 受け入れ国における外国人人口の動向



出所：各国統計より著者作成

図2. 海外への労働力輸出の動向



出所：各国統計より著者作成

韓国と台湾の外国人人口の動向、図2は主要送り出し国である中国、フィリピン、タイとインドネシアの海外への労働力輸出数を示している。これより一九八〇年代後半以降、国際人口移動の流れが顕著であることが明らかである。

2 移動先の変化とアジア域内移動の増加

アジアの移動者は一九八〇年代初期までは、伝統的な移住先であるオーストラリア、カナダ、アメリカ合衆国へ永住を目的とする移動や中東の湾岸石油産出国への短期契約移動が主流であった。しかし、その後は湾岸戦争などの影響で中東産油国への移動は減少し、伝統的な移民国はもとより、先進諸国（フランス、ドイツ、イギリスと日本）、アジアNIEs（香港、韓国、台湾、シンガポール）、ブルネイやマレーシアへの移動が増加している。このような移動先の変化は、グローバル化の進展による情報や通信手段の発達とともに、受入国の移民政策の変化とアジアNIEsにおける高度経済成長による雇用機会の増大が寄与している。アジアNIEsは一九七〇年～八〇年代まで、労働力の送り出し国であったが、経済発展と人口構造の変化による労働力不足が外国人労働力受け入れへの転換点となった。

(1) 受け入れ国の状況

韓国は、一九八〇年代中頃までは中東産油国への労働力輸出が盛んであったが、その後経済発展による労働力不足から外国人労働者が流入するようになった。韓国政府は、国内中小企業の人手不足を緩和させる目的で、一九九一年に外国人産業研修生制度を導入し、二〇〇〇年現在、研修生は一〇・五万人にのぼっており、中国、インドネシア、ベトナム、フィリピンから多く受け入れている。特に中国からの研修生は朝鮮族が大半である。その他約二十万人は合法的な外国人移動者で、教授やビジネスマンなどアメリカ、カナダ、ロシア、中国、日本から移動している。台湾は一九九〇年代初めより東南アジア（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）からの労働者受け入れを合法化し、外国人居住者数は二〇〇〇年に約四十万人でその九割は東南アジア諸国からの契約労働者である。彼等は主に、製造業（五二%）、サービス

業（三八％）と建設業（九％）に従事している。

(2) 送り出し国の状況

フィリピンはアジアではかなり早い一九八〇年代より国策として労働者派遣を奨励しており、統計の整備も他のアジア諸国に比べ進んでいる。派遣先を地域別にみると、二〇〇〇年には中東への移動が最も多く（湾岸戦争後再び増加）、アジアNIEsへの移動も増えている。国別にみると、サウジアラビアが十八万人と最も多く、香港十二万人、日本が六万人、台湾が五万人である。台湾への移動が一九九二年の千人から九八年に八万七千人へ急増している。

中国は一九七八年の経済改革・開放以降、海外に外貨獲得のため労働力輸出を始めた。それは外国での各種工事請負プロジェクトと外国の雇い主との契約に基づく労働者の派遣という二つのルートで行う。一九七八年から二〇〇一年まで、中国から海外に延べ約二百四十万人前後の労働者を派遣してお

り、その派遣先は世界の百八十カ国に上っている。二〇〇〇年末現在海外派遣労働者数は四二・五万人（ストック）以上であり、さらに二〇〇一年末では四七・五万人以上に達している。

海外派遣労働者の地域別分布を見ると、一九九九年末現在の七三％を占める二十八万人がアジア、そして全体の約一割の四万人がアフリカ、その残りがヨーロッパやラテンアメリカなどとなっている。アジアで一番多く中国人労働力を受け入れた国はシンガポールであるが、一九九九年末にはその数は七万人を超えている。その他、日本、

3 非正規移動者 (Irregular migrants) の増大

韓国、台湾、香港、マカオ、アメリカ、ロシアやアフリカ地域に派遣している。アフリカへの労働者派遣が比較的多いのは、一九六〇年代頃よりアフリカの独立闘争を支援するため援助を開始したのが始まりで、現在ではビジネスベースで主にインフラ整備などの建設工事のため、派遣している。中国の国際移動統計は、国の承認を受けた派遣労働者の統計はかなり整備されている。しかし、実際には政府が承認した数以上に、海外へ流出していると推測されるが、実態が明らかでない。

非正規移動者は、非登録外国人 (un-documented migrants)、または不法移動者 (illegal migrants) ともいわれるが、一九九〇年代以降増大の一途にある。その背景として、受け入れ国における労働力不足と入国政策との矛盾があげられる。受け入れ国において、若年労働力の不足、特に、国際競争力を

高めるため安価な労働力や3K（きつい、汚い、危険）職種の労働力が不足している一方、未熟練労働者（単純労働者）の受け入れを入国政策で認める国が少ない。企業は労働力不足とコスト削減のため海外へ工場移転を行う一方、非正規移動者は近年日本を始め、アジアNIEsにおいても増加してお

り、その対策が、重要課題となっている。法務省入管局の報告によると、日本では一九八五年頃から一九九一年頃にかけてのバブル経済期における労働力不足を背景として、近隣諸国からの外国人労働者の不法滞在問題が生じ、短期滞在、エンタテイナー、学生や研修生として入国した外国人で在留期間を超過して滞在した不法残留者（オーバーステイ）は、一九九三年に三十万人を数えた。その後バブル経済が崩壊し、長引く景気後退や入管法の改正などによりやや減少している。不法就労者の多くは観光目的など短期滞在で入国し、資格外活動を行い、そのまま不法残留するケースが多い。台湾の不法移民労働者については、一九九九年末現在の総数は約三万五千人に上ると推計されており、このうち三分の一が中国大陸出身である。残りの二万三千人のうち、六千人は逃亡した契約労働者であり、その他はオーバーステイや不法就労者である。韓国では不法就労外国人が六千人を越えた一九九二年に、

政府は、外国人労働者受け入れに際し

技能研修制度を導入し、同時に不法外国人労働者が帰国する機会を与えるという恩赦を行った。しかしながら、この二つの政策によって、不法外国人労働者を減らすことはできず、むしろ、多くの技能研修生が違法に職場から逃

亡し、不法外国人労働者の数が急増した。その他各国で、国内外の密航ブローカーが関与する不法入国、不法就労も多く発生しており、その摘発は容易でない。

4 アジア主要国の入国管理政策

外国人に対する入国管理政策は、国際人口移動量やその移動流に大きな影響を与えており、その政策は国により異なる。送出国は送金による経済への貢献と雇用問題解決の手段として労働力輸出に積極的である。一方、受け入れ国は外国人の入国に対し、最近では、

特に二〇〇一年の同時多発テロ以降、制限的または選択的に行うようになってい。高度技能者や、家族の統合、難民などの受け入れに限定している国が少なくない。ここでは主に非熟練労働者の受け入れを行っている国の政策について紹介しよう。

(1) 台湾

一九九二年雇用サービス法の制定により、外国人労働者の受け入れを合法化した。産業別に受け入れ枠数を制限し、一九九四年までに、建設業および製造業全体で外国人労働者へ門戸が開

かれるようになった。

(2) マレーシア

一九八四年、インドネシアと移民労働者に関する二国間合意を締結した。一九九一年の外国人労働者管理政策で、

移民労働者の健康や住居に関する雇用主の責任を含めるなど、移民労働者雇用条件を詳細化した初めての包括的政策を策定した。

(3) シンガポール

一九六六年に労働許可制を導入。主に低賃金で非熟練労働者であるマレイシア人の入国を許可。一九九〇年代に大量の外国人の流入を制限するため、①在留条件により異なる労働許可制度を策定、②外国人労働者の雇用を産業部門によって制限、③外国人の雇用に賦課、④工場での外国人雇用割合に制限を設けるなど、各種政策を講じている。

(4) 日本

単純労働者の受け入れを行っていないが、一九八一年に外国人研修生を受け入れのための在留資格を創設。一九九〇年改正入管法により、日系二世などを目的とした在留資格「定住者」を

新設した。彼等は、活動の制限がないので多くが製造業のいわゆる単純労働の仕事に従事していると推測される。

おわりに

以上、観察したように、アジア諸国における国際人口移動は、合法、非合法ともに増加しており、アジアにおいて、中国のWTO加盟、ASEAN諸国のFTAへの動きなど、域内の経済統合の進展は、国際労働移動を今後一層活発化することが予測される。

〔参考資料〕

OECD. 2002. Migration and the Labour Market in Asia: Recent Trends and Policies. Paris.
早瀬保子編二〇〇一年『アジア太平洋地域における国際人口移動』日本貿易振興会アジア経済研究所。



アジアの人口高齢化と高齢者の生活

早稲田大学人間科学部教授
同大学理事

● 嵯峨座 晴 夫

時点で五・一％で、先進地域全体のそれ（一四・三％）に比べれば依然としてまだ低い水準にある。グローバル・エイジングは、実態としてはアジアの発展途上地域から進行し始めた段階なのである。

しかし、人口の高齢化とそれがもたらす諸問題に対する強い関心は、何も昨年の世界会議からもたれ始めたわけではなく、すでにそれ以前から世界的な関心事項として人々に認識されていた。それは、一九八二年にウィーンで開催された第一回世界会議あたりまでさかのぼることができる。

高齢化の実態はともかく、高齢化問題への共通の関心は、すでに二十世紀の八〇年代から九〇年代にかけて広く一般化していたのである。各々の間にその関心を芽ばえさせていた要因は、出生率の低下という時代のトレンドであった。それは、当然、日本以外のアジアの国々との将来の高齢化を予想させるものであったし、出生率低下が比較的早い時期に始まった韓国、香港、台湾、シンガポールなどでは高齢化は

グローバル・エイジング

最近、グローバル・エイジングという言葉が使われるようになった。人口の高齢化が世界的に波及しつつある事実を意味するものであろう。この世界的な高齢化という認識は、昨年（二〇〇二年）スペインのマドリッドで開催された「第二回高齢化に関する世界会

議」を契機に人々の間に共通の認識となつて定着したといえよう。

たしかに、高齢化は先進地域だけでなく、比較的に開発が進んだ発展途上地域の国にも立ち現れてきている。東アジアや東南アジアの諸国では、近年における出生率の急激な低下を反映して高齢化が加速している。とはいえ、すべての発展途上地域の国々にそれが見られるわけではない。国連の推計によれば、発展途上地域全体の高齢化率（六十五歳以上人口割合）は二〇〇〇年



● 嵯峨座晴夫(さがざ・はるお)

1935年長野県飯田市生まれ
 〈学歴〉早稲田大学第一政治経済学部卒業
 〈職歴〉67年～75年アジア経済研究所に勤務。この間、インドのボンベイ人口研究所に留学。1987年、早稲田大学人間科学部教授となり、前日本人口学会会長。現在は同大学理事をも務めている。専攻は人口学、社会統計学、博士(人間科学)。

(主な著書)「エイジングの人間科学」(学文社)、「高齢者のライフスタイル」(早稲田大学出版社)など多数。

出生力転換と高齢化

目前に迫っていた。このことが、高齢化への関心を喚起したのであり、その意味ではグローバル・エイジングはその当時から始まっていたといえるのである。

日本を除いた東アジアと東南アジアの主な国々は、おしなべて六〇年代から七〇年代にかけて出生率の低下をみせ始めた。多産多死から多産少死を経て少産少死に至る人口転換における第二段階である少産化の過程は出生力転換と呼ばれるが、この過程には国によってスピードの違いがみられる。

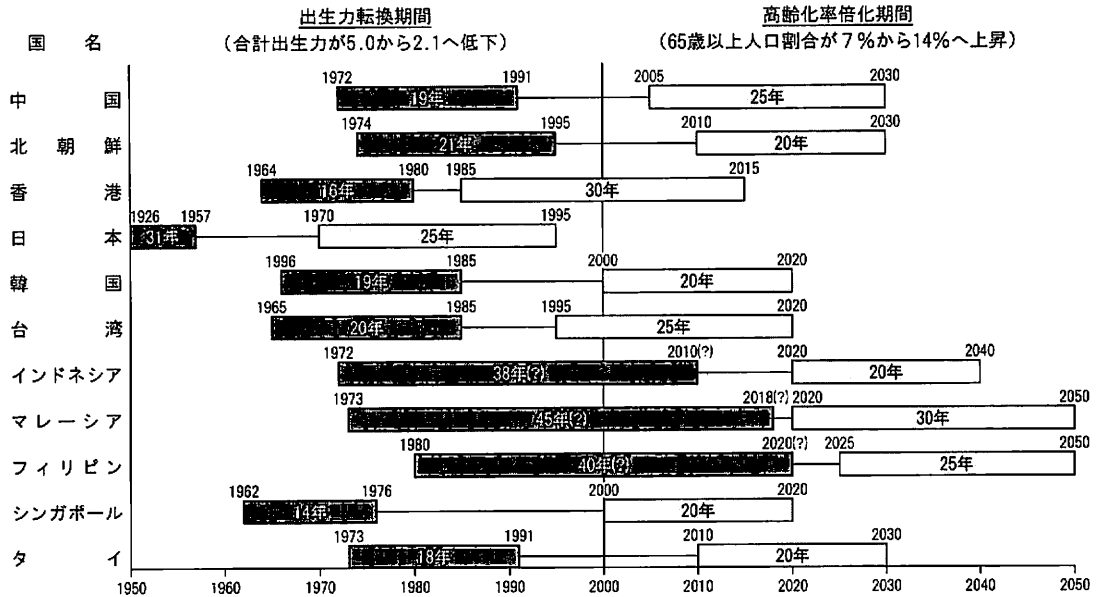
いま、合計出生率が五・〇の多産の時期から二・一のレベル(人口置換水準)に達するまでの期間を時間軸上に位置づけてみると、次頁の図1になる(資料は本稿末参考文献(4)による)。日本だけは、すでに五十七年には二・一にまで合計出生率は低下を示したが、その他のアジアの国で二十世紀中に出生力転換を完了したところは中国(九一年)、北朝鮮(九五五年)、香港(八〇年)、韓国(八五年)、台湾(八五年)、シンガポール(七六年)、タイ(九一年)の七カ国である。インドネシア、マレーシア、フィリピンの三カ国は、現在、出生力転換の過程の中にあり、それが完了するのは二〇一〇～二〇二〇年ころと予測されている。

なぜ、このようにアジアの出生力転換に国による違いが現われるのだろうか。ひとりでいえば、それは国の発展段階の違いによる。社会主義体制をとる中国と北朝鮮を除けば、ここに掲げたアジアの国は、程度の差はあるが近代化と呼ばれる顕著な社会変動に直面しつつある。そこでは、例外なく都市化が進み、産業構造の高度化(工業化、サービス化)が進み、生産水準は上昇し、概して人々の生活水準も上昇傾向を示している。

一般的ないい方をするなら、これらの国の出生率低下の背景には、近代化があつたのである。とくに、その中で出生率低下と密接に関連する要因として、これらの国における新中間層の形成が重要な役割を果たした点を指摘したい。近代化の過程において、農業など第一次産業を中心とする産業構造は、第二次、あるいは第三次産業のウェイトを高め、その結果、いわゆるサラリーマン、勤め人などの雇用者からなる新中間層の人々が増加した。

彼らは、職住分離、核家族を規範として独自のライフスタイルを発達させる。日本の高度経済成長期にみられたマイホーム主義はその前例であつた。出生力転換は、そのライフスタイルと不可分な関係にあつたのである。

図1 アジア諸国の出生力転換期間と高齢化率倍化期間



高齢化がもたらすもの

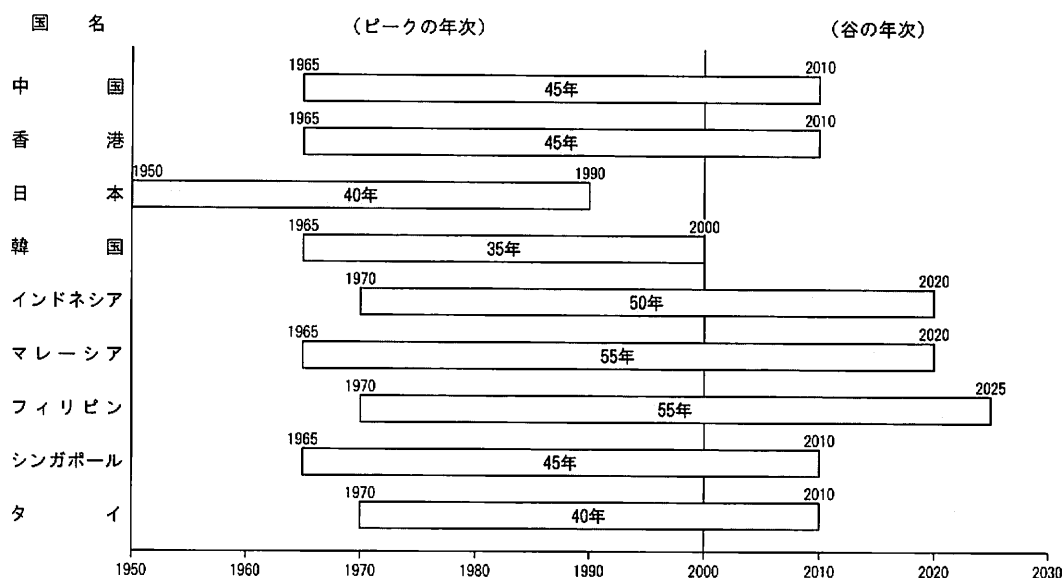
アジア諸国の高齢化は、二十一世紀の前半に例外なく進むことになる。高齢化は、人口の基本的な構造の変化に起因するものであり、社会経済に大きなインパクトを与えることはよく知られている。今後、アジア諸国の高齢化がもたらす社会構造の変化や問題点に対処するさいには、日本の経験がよいモデルになることは疑いない。

図1には、出生力転換の必然的な帰結である人口高齢化が進む時期もあわせて示してある。これを見ると、出生力転換が早い時期に、かつ短期間に起こった国、すなわち香港、韓国、台湾、シンガポールなどでは、それにつづいて高齢化を早い時期に、かつ速いスピードで起こることがわかる。また、出生力転換が継続中のインドネシア、マレーシア、フィリピンでは、高齢化率が七%から一四%に達する時期は、二十一世紀の中ごろまで延びる可能性がある。

日本の経験から学ぶことのできる最大の教訓は、高齢化が急激に進み政治、経済、社会、文化の側の対応が遅れたために問題が深刻化したことである。戦後の急速な出生率の低下とその後の少子化の持続、そして近年の寿命の伸長により高齢化が予想以上に進んだために、年金、医療、介護、福祉などの制度面の整備や、増加する高齢者の就業、社会参加、生きがいなどの高齢者対策の推進によって多くの問題が生じた。日本以上に急速に進むアジアの高齢化にとって、事情はまったく同じであり、アジアの国々は日本の経験を前車の轍としなければならないと思う。

次に、高齢化は人口構造の面に共通の変動パターンをひき起こす事実を指摘したい。それは、出生率低下とそれに伴う高齢化のプロセスに必ず現われる従属人口指数の低下時期のことである。出生率低下が始まると、年少人口指数(〇)十四歳人口÷十五〜六十四歳人口)ははつきりと低下を示す。しかし、この時期には多産であった時期のコーホートは生産年齢(十五〜六十

図2 人口ボーナス（従属人口指数の低下）の期間



四歳)にとどまっております、老年人口指数(六十五歳以上人口÷十五〜六十四歳人口)が上昇し始めるのは四十〜五十年後である。この間に、両者の指数の合計である従属人口指数はピークから低下をつづけ、最低の水準(谷)に達する。従属人口指数は、多くの場合にV字形の推移を示すのである。

この期間は、人口の扶養負担が軽減することを示しており、社会経済の発展にとっては有利な条件と考えることができる。日本の場合には、それは一九五〇〜九〇年の四十年間であり、高度経済成長の時期に対応していた。国連では、この期間のことを人口ボーナスと名づけて、各国が発展の戦略を展開することが望ましいとした。

図2は、アジアの九カ国について各国の統計と国連推計(二〇〇〇年推計)を用いて計算し、それを図1と同じ時間軸に示したものである(資料は(4)による)。人口ボーナスに関しては、日本や韓国では終わってしまったが、東南アジアの国ではそれは二十一世紀の第一回半期まではつづくことと予測されるの

で、これを有利な条件として活用することが期待される。

高齢者の 居住形態の変化

高齢化は、高齢者の生活と生活意識にも大きな影響を与える。これは伝統的な生活文化や価値観が根づよく残っているアジアの国々においても、例外ではありえない。先に述べたように、高齢化がアジアの近代化の帰結であるとすれば、増加する社会的カテゴリーとしての高齢者は、その生活面から実態的な変化にさらされることになる。

生活面のすべてについて検討する紙面の余裕がないので、詳しくは本稿末の文献にゆずることにして、ここでは居住形態(リビング・アレンジメント)の変化についてだけ述べることにする。アジアの場合、昔も今も高齢者は家族をその生活の第一の拠り所としてきた。しかし、高齢化社会状況の出現は、その家族の機能を変化させつつあり、旧来の家族の枠組みでは捉えられない生

活のあり方をつくり出すことになった。

移住形態とは、主として親子の同居・別居に着目した家族形態のことで、近代化の進む前の社会ではあえてこの概念を用いる必要はなかった。居住形態は家族（あるいは世帯）の中で完結していたからである。ところが、近代化に伴って親子の居住形態は大きく変化することになった。都市化の進展につれて都市的な生活様式が一般化し、都市に住む新中間層の若い世代の世帯分離が進んだ。農村地方に両親が住み、若い世代が都市で家族形成を行うことが、日本ではもとより韓国や台湾でも普通のこととなった。

彼らは、親子で別世帯をつくっているが、家族としてのきずなは決してとぎれてはいない。その最も典型的な例は、最近の日本の大都市近郊にみられる二世帯住宅や同一敷地内での居住である。日本の場合、親世代が豊かになり、経済的な自立が可能になり、日常生活は親子で別々にするが、家族として精神的なつながりは密接に維持しようとする意図がみられる。

他のアジアの国の家族に、このような折しい居住形態は多くはみられないにしても、社会保障制度の整備などにより高齢者の経済的自立が進めば、別居が一般化する可能性は大きいと思われる。しかし、このような居住形態の変化が、高齢者の生活の質の確保に比べて常に望ましい方向に作用するとは限らないであろう。

高齢化対策の課題

最後に、アジア諸国における今後の高齢化対策の課題を簡条書き的に述べて本稿を終えることにする。

第一の課題は、家族の変化とりわけ高齢者の居住形態の変化への対応である。その際、東アジアの敬老思想とそれにもとづく家族の老親扶養の機能にどう対処するかが大きな課題である。

第二の課題は、年金制度の整備である。日本以外のアジアの国々では国民年金の制度がないので、その確率が不可決である。

第三の課題は、高齢者のため福祉施

設と生活支援システムの充実である。この点では、日本の事例がアジアの国々にとって大いに参考となるであろう。また、高齢者にとって住みよい生活環境の整備と今後の課題である。

第四の課題は、高齢者の社会参加活動の促進である。老後の生きがいの追求は共通のテーマであり、生きがい実現のために社会参加は必須の条件である。

第五の課題は、高齢者の健康の維持・増進である。健康は人生の最高の価値であり、高齢化対策の中心である。

《参考文献》

- (1) 嵯峨座晴夫「アジアの高齢者」、『季別雇用と年金』14-4、1996年、36-54ページ。
- (2) 嵯峨座晴夫「東アジア諸国の人口高齢化と関連する所問題」、『老年社会科学』22-1、2000年、12-18ページ。
- (3) 嵯峨座晴夫他編『アジア諸国の高齢者の居住形態に関する比較研究』（仮題）早稲田大学人間総合研究センター（近刊）。
- (4) 嵯峨座晴夫「東アジアの人口変動と人口問題」北原淳編『変動の東アジア社会』青木書店、2002年、43-76ページ。

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集致します。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを優先いたします。原則として掲載は各号1篇、原稿用紙400字詰めで20枚(8000字)。また掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

論文応募者多数の場合には、財団法人アジア人口・開発協会内で審査し採用原稿を決定致します。また編集の都合で、次号に掲載される場合もあります。同じ研究者による異なった視点の論文も歓迎致します。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としており、大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開くものです。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてワープロ原稿とし、そのプリントアウト原稿と使用ソフト名を明記したFDで投稿してください。投稿の際には原稿と同時に、応募者の略歴(写真つき)、投稿内容に関する写真2枚も同封してください。

なお、採用された論文には薄謝(当財団規定)を進呈致します。振るってご応募下さい。

●応募作の締切日

春号——2月1日

夏号——5月1日

秋号——8月1日

冬号——11月1日

●原稿送付先

〒160-0022 新宿区新宿1-5-11-3F

財団法人アジア人口・開発協会内『人口と開発』編集委員会

TEL: 03-3358-2211 FAX: 03-3358-2233

E-mail: apdatyoi@gol.com

コミュニティ開発と人口問題

貧困の悪循環の中で

中央大学教授 田中 拓男

はじめに

東アジア諸国では、経済の高度成長に伴って家族計画が積極的に導入され、戦後の人口爆発はすでに抑えられつつある。他方で、まだ発展の軌道に乗らない貧しい諸国、特に農村地域においては、依然として出生率が高くそれが貧困の一要因にもなり、家族計画などによる人口増加の抑制が依然として貧困の悪循環を克服するための重要な戦略になっている。

アジア経済のダイナミックな持続的発展を支えるもっとも重要な資源は、豊富な労働力である。アジアでは、戦

後初等教育の普及に伴って識字率が上昇し、労働の質的な改善が大きく進められた結果、安くて質的に優れた労働力が豊富に供給されるようになった。この労働力が、アジア経済の輸出志向型発展を支える強い国際競争力の源泉になり、アジア諸国の高度成長のエンジンになっている。

確かに急激な人口増加の結果、農村からの流入に伴う都市人口の急膨張、インフォーマルセクターの拡大と都市環境の悪化、保健教育費の急騰、高い水準の都市失業率など深刻な社会問題が生じている。こうした問題解決のための社会的な費用は、人口爆発と都市

流入に伴ってますます大きくなる。また、貧しい村落社会では、増加する人々のベーシックなニーズを満たすような社会的インフラは、まだまだわめて未整備な状況にあり、ますます社会的インフラ整備のための負担が重くなる。その意味では、経済発展を通じた人々の生活水準の引き上げに対して、人口爆発はかえってマイナスの要因になっている。

長期的な戦略に立てば、人口増加の経済発展に対するプラス面とマイナス面とを総合的に取り込んだ配慮が必要になる。単に出生率を低く抑え込むという発想ではなく、地域社会レベルにおいて、人々の栄養、教育、保健衛生など、ベーシックなヒューマンニーズの一層の充足、増大する労働力の質の向上と急速な人口増加率の適切なコントロールという多面的な取り組みが重要になっている。そのために、農村コミュニティでは、地域住民の協力連携体制を強化し、共同体として集団的なコラボレーションの活動を広く多様に展開し、その活動を通じて地域全体で



●田中 拓男(たなか・たくお)

1937年和歌山県生まれ
 〈現職〉中央大学経済学部教授、同大学院
 経済学研究科委員長
 〈学歴〉慶応大学経済学部卒業
 同大学院経済学研究科修士課程お
 よび博士課程修了
 〈職歴〉中央大学経済学部助手
 同専任講師、助教授を経て現職
 〈専門〉国際経済学、開発経済学、国際経
 営論、計量経済学
 〈主な著書〉「貿易日本の活路」(共編著)
 有斐閣、1984年。「日本企業のグロー
 バル政策」中央経済社、1991年。「世
 界経済の発展と国際協力」(編著)
 ジェトロ出版、1992年。「日米の経
 済発展」文真堂、1993年。「アジア
 太平洋の地域協力」(編著)、1994
 年。「国際貿易と直接投資」有斐閣、
 1995年。「アジア経済の発展経路」
 文真堂、2000年。

1、貧困の悪循環と高い出生率

住民の生活の質の向上と人口問題を総合的に解決することを考えていかなければならない。こうしたコミュニティ開発を通じた人口問題へのアプローチが重要になる。

貧しい国における開発戦略の基本理

念は、人々がこの世に生命を受けた以上、豊かで幸せな生涯を送れるような社会環境を整備していくことである。その懸命な努力の中で人々はより適切な家族計画の意識が高まってくるであらう。

1・2表には、貧しいアジア諸国の出生率とベーシックヒューマンニーズの充足状況が示されている。最貧国のカンボジアやバングラデシュでは出生率は高く、識字教育、栄養水準、保健衛生などの面でも低い充足状況に止まっている。ここでは高い出生率を巡って

社会的に貧困の悪循環が働いている。そこで貧しい諸国で出生率が高くなる要因を需給両面から検討し、厳しい社会的環境がどのように高い出生率に直接的に関係しているのか。さらに、コミュニティ開発の中で出生率の抑制がどのように進められるか、具体的に

1表 貧困と人口

国	1人あたりGNP (ドル：2001年)	人口増加率(%) (1990～2001年)	5歳以下の死亡率 (1000人当たり)	15歳以上の非識字率 (%)
ネパール	250	2.4	105	58
カンボジア	270	2.7	120	32
バングラデシュ	370	1.8	83	59
ベトナム	410	1.7	34	7
パキスタン	420	2.5	110	57
インド	460	1.8	88	43
インドネシア	680	1.6	51	13

資料：世界銀行「世界開発報告2003」

考察していこう。

*

高い出生率の

需要サイドの要因

より多くの子供を持ちたいという貧困家庭のニーズは、貧困の悪循環の中で家族の収入の低さと社会的なリスクの高さによって大きく影響されている。親の収入が低くて生存水準ぎりぎりの状況におかれると、家族の一員として子供の働きや稼ぎを当てにされる。特に貧しい地域の農業ではきわめて労働集約的な伝統的生産技術をそのまま導入しており、そのために子供の労働力が農業生産に投入される。労働力として子供の役割が重視されると、より大きな家族を持ちたいというニーズがそれだけ高くなる。

しかしながら、近年WTOによる、児童労働に依存した工業製品に対する貿易の制限・禁止などを通じて、児童労働禁止の動きが国際的に強まっている。今後は、子供の将来に対する社会的な保護という視点から、地域社会全体で生まれてきた子供たちを大切に育てるための社会的な育児・教育計画を充実させることが求められている。

貧しい国では、様々な自然的社会的なリスクは非常に強く、低い収入の家庭ほどこうした社会的リスクに対する抵抗力は弱くなる。貧しい家族の将来の生活に対する不安が高くなると、それだけ将来の家計の安定を自分の子供に頼りたいと思うようになる。

生まれた子供の死亡率が高い社会では、より多くの子供を産むことによって将来の生活への安心感を高めたいという思いが強くなり、出産へのニーズが高くなる。実際、子供が多くなるほど下の子供の死亡率が高くなり、続けてまた子供を産もうとする。

家族の将来に対するリスクヘッジのための出産ニーズは、社会的な生活保障の制度が整備されてくると、より弱くなる。医療や保健の社会的な環境が整備され、子供、特に幼児の死亡率が顕著に低下するとともに、家族は多くの子供を産む必要性がなる。産まれた

2表 劣悪な社会環境

国	安全な水の入手可能な人口の比率(%) (1990-96年)	衛生施設へのアクセス可能な人口の比率(%) (1990-96年)	乳幼児死亡率(出生1000人あたり) (1998年)	避妊の普及率(%) (15-49歳の女性) (1990-98年)	合計特殊出生率(女性1人あたり) (1998年)
ネパール	44	6	77	29	4.4
カンボジア	13	—	102	—	4.5
バングラデシュ	84	35	73	49	3.1
ベトナム	36	21	34	75	2.3
パキスタン	60	30	91	24	4.9
インド	81	16	70	41	3.2
インドネシア	62	51	43	57	2.7

資料：世界銀行「世界開発報告2003」



出産に関する正しい知識を学ぶ主婦(ベトナム・ゲアン省)

子供が無事成人する期待が大きくなる
と、その家庭は子供の成長にかかる費
用を重視するようになり、より多くの

子供を持ちたいと言うモチベーション
はあまり働かなくなる。

貧しい国では、政府による社会的な
保障がきわめて未整備な状況にある。

コミュニティレベルで住民相互の連帯
感を強めて集団的な相互扶助のシステ
ムを導入し、より安心して暮らせる社
会を作ることが今後の課題になる。た
とえ、ある家族に将来万一の危険性が
あっても、いつでも無条件に近隣の人々
が経済的に助け合うという形でコミュ
ニティ開発が進められると、個々の家
族単位でそれぞれ多産によって将来の
経済的保障を考える必要性もそれだけ
小さくなる。

地域社会レベルでボランティアなN
GO活動を通じて相互補助の社会保障
制度を充実させるだけでなく、後に見
るような様々な村落共同事業を展開し
て、住民の経済的な安定性を高めてい
くことが重要である。

農村の小口金融向けのグラミン銀行
(バングラデシュ)では、地域全体で担
保を保証することで貧困農家も安心し
て金融調達を行うことができ、大きな

成果をあげている。

*

高い出生率に対する

供給サイドの要因

農村社会で生活している人々は、地
域の社会的な生活スタイルや社会通念
によって大きな影響を受けている。あ
る村で、子供の多い家庭が一般的なラ
イフスタイルと考えられていると、若
い世代のカップルも自然と大家族への
志向が強くなる。避妊や堕胎に対する
宗教的な忌避が強い社会も見られる。
大家族制度が社会通念になっていると、
次の世代の人々はその伝統的な価値観
をそのまま引き継いでいくであろう。

しかし、地域レベルの社会開発の中
で、社会教育を通じて人々の生活慣習
の改革、衣食住環境の改善、在来的な
考え方の変化が、村落社会の中に徐々
に浸透してくると、村落の生活スタイ
ルも大きな影響を受けるようになる。
大きな家族を持つことの在来的な価値
観が変容し、前よりも少ない子供を育

てながら村落の新しい生活環境を享受しようというカップルも育ってくる。

単なる出産抑制と言う発想ではなく、伝統的な社会構造の変化を促す中で人々の生活スタイルを小家族の方向に如何に転換させるかが重要な課題になる。生活水準向上への意識がその社会に浸透してくれば、確実により小さな家族生活を重視するようになっていくと思われる。

家族計画の知識が普及していない社

2、コミュニティ開発の促進と

人口抑制への取り組み

貧しい諸国の人口問題は、単に出生率の抑制という問題ではなく、貧困の悪循環の中に苦悩する社会の開発問題と密接に絡んでくる。したがって、政府の人口政策や個々の家庭の家族計画だけでなく、地域社会全体によるコミュニティ開発の中で取り組むべき課題になってくる。

コミュニティ開発では、地域の住民が主体的に参加して「住民の問題」と

会では、計画的な出産が行われず、それだけ出生率が高くなる。子供の出産を計画的にコントロールするという家族計画の知識や避妊技術の適切な知識がなければ、当然その家族の出産の抑制が難しくなる。また、その社会で避妊や堕胎のための費用を十分負担できなければ、たとえ家族計画の知識があっても実際に出産抑制への効果は高くないであろう。これらは地域社会全体で取り組むべき重要な課題である。

促進し、貧困の悪循環を突破する大きなパワーになってくる。

その際、住民のエンパワーメントを促進するには、コミュニティ開発のリーダーが必要になる。貧しい国では、地域開発のリーダーが育っていないことが大きな問題であるが、いろいろな開発プロジェクトに住民を巻き込むことによって徐々に経験を積ませてリーダーを育てていかなければならない。地域のNGO関係者、あるいは教育・宗教関係者などが住民のリーダーとして地域開発に参加することが期待されており、彼等が国際協力関係者とのコラボレーションによってより大きな開発成果を上げるようになる。

コミュニティ開発の中でもっとも重要な課題は、地域の人々を巻き込んだ社会教育、特に家族計画の普及と栄養教育である。貧困の悪循環の中で農村地域の識字教育の普及に対して様々な障害が見られるが、フォーマルな学校教育の普及だけでなく、公民館などを利用したコミュニティの社会教育のシステムを導入することが重要である。



特に家族計画には、母親の避妊に関する知識ばかりでなく、生まれた子供を立派に育てる育児技術の習得が重要になる。

育児技術の改善は幼児死亡率の減少を通じてさらにより多くの子供を持ちたいと言うニーズの低下をもたらす。

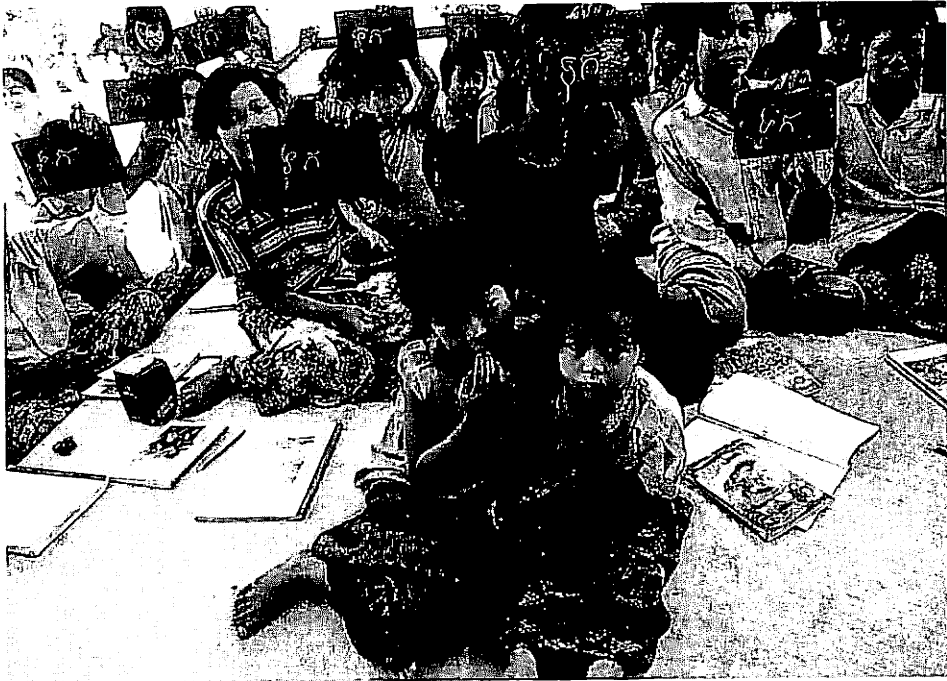
厳しい貧困の中で貧しい女性は知識吸収の機会が限られてくる。日々の生活に密着した社会教育による貧しい女性の教育支援は長い目でみて非常に大きな効果が生まれる。コミュニティ開

母親に対する栄養教育が子供の健康と成長を左右する
(ベトナム・ビンティン村)

発を通じて地域全体で家族計画に取り組みと、地域の社会的通念の変化をもたらし、より少ない子供を育てるという風潮が広がってくるからである。地域住民の家族計画の費用を社会的に負担するような地域の連帯性が生まれてくると、より効率的により確実に人々の生活の中に家族計画の考えが浸透していく。政府の人口政策よりもコミュニティ開発による地域住民の主体的な取り組みの方がより確かな成果を生むと思われる。

社会教育の中で、特に母親に対する栄養教育や保健衛生教育の普及も重要な課題である。

貧しい農村では、栄養不足の問題は根本的に栄養に対する知識の欠如によってもたらされる。お腹が空いたから食物を食べるというだけの伝統的な生活スタイルでは、必要な栄養の質を維持することは難しく、母親や子供の成長と健康にきわめて深刻な影響をもたらしている。母親の栄養不足の結果、健康で強い子供を産んで育てることが難しくなる、幼児死亡率の上昇、より大



家族への志向など出生率の上昇をもたらしている。

手洗いを習慣づけるといふ衛生知識の普及や、農村における病気の巣になっている汚い下水道の

浄化施設なども、コミュニティ開発の重要な課題になる。栄養教育と同時に保健衛生教育が地域の社会教育を通じて普及していくと、健康な母子の増加がそれだけ出生率を低減させる。反対に地域のライフラインが未整備

な農村地帯では、それだけ生活環境の悪化による高い幼児死亡率を引き起こし、貧困家庭でより多くの子供へのニーズが高くなる。

今後は貧しい農村に家族計画をどのように普及させるかが最大の課題になる。

その際、貧困の悪循環の中で家族計画の社会的費用をより低く押さえ、より確実な成果をあげるためには、国家による家族計画の支援政策も重要であるが、村落のコミュニティレベルにおける共同の取り組みが非常に重要になってくる。家族計画や育児計画の普及には、近隣のコミュニティレベルで相互支援体制（共同託児所など）を強化し、特に地域の社会教育（公民館教育）などを通じて地元のリーダーが若い人々を温かく指導していくことが不可欠である。

地域住民による村興し運動（例えば一村一品運動）などによるコラボレーションが積極的に導入されて、地域社会が経済的社会的に徐々に発展していくれば、それだけ母親の働く機会が増してくる。地域社会において経済的機会の拡大は、母親にとっては、育児よりも他の活動に向ける時間を選択したいという誘因になる。すなわち、子供を生み育てることの機会費用がより上昇することになり、それだけ大家族への抑制になるであろう。

識字教育など、地域の社会教育を通じて、若手ボランティアの育成が急がれる（カンボジア・プノンペン市）

3、日本の国際協力への期待

地球環境問題がますます深刻化し、人口増加の限界が指摘されている。そのため貧しい諸国で爆発する人口の抑制が地球的な緊急課題になっている。しかし、先進国の人間一人を育てるに要する環境資源は、貧しい諸国十数人の育成分に当たるとも言われている。その意味では、先進国が途上国側に単純に人口抑制だけを求めるにはかなり問題があるかもしれない。途上国の人口抑制支援の国際協力は必ずしも途上国から素直に歓迎されないであろう。ここで人口問題への視点を変えると、途上国における人口抑制は、地域レベルのコミュニティ開発による貧しい生活の質的向上ととらえることができる。単に人口抑制政策への支援というよりも、地域社会のコミュニティ開発への支援というより幅広い政策課題になってくる。

生まれることと育てることを不離一体として考えるとき、人口問題への国

際的な支援協力の意義は非常に大きなものになる。

この世に生まれてきた一つの生命は、生まれた国・土地や時期に関係なく、何よりもまして尊厳ある存在であり、生きていく限り人間として充実した幸せを享受できるように最大の支援を行うことが、人間として最大の善行である。地球上でベーシックなヒューマンニーズが満たされていない人々が十億近くもいる事実に接すると、我々の富の一部を問題解決に積極的に投入することは、我々自身の喜びになるであろう。

日本の国際協力は、今後ますます家族計画の普及を中心にしたコミュニティ開発事業への支援に向けられるようになるであろう。コミュニティ開発の国際協力では、村落生活のライフラインのための生活インフラ充実や、社会教育を通じた識字教育、家族計画教育や衛生保健・栄養教育など、基礎的な社

会開発事業に重点が置かれる。その際、現地の人々と共同して、地域村落の社会的ニーズを掘り起こし、家族計画などの技術ノウハウの社会的な普及を促進するために、村落の指導者の育成がもつとも重要な課題である。

国際協力の現場の担い手として、社会開発分野における多様なNGO活動の支援が今後の重要な戦略になる。コミュニティ開発においては、日本の人々とアジアの人々との異文化コラボレーションをより積極的に展開していくことが不可欠である。

すでに海外青年協力の隊員がアジアアフリカ諸国で現地社会に入り、コミュニティの一員として多様な社会開発の課題に取り組んでいる。若い人々はこうした活動に対する共鳴の心が非常に強く、すでに隊員希望者が増加しているが、コミュニティ開発には専門的な知識が不可欠であり、また、現地のリーダーと異文化コラボレーションを進めるような活力と創造性が求められる。

(写真は、いずれもJICA提供)

国王復権への布石か、 議会制民主主義へのいまだ陣痛なのか

—— 混迷がさらに進み岐路にたつネパール政治 ——

自鷗大学

教授
結城史隆

はじめに

ネパールの政治状況はますます混迷を深めている。全体的な解決の道筋が示されないまま、この五年間は、共闘と裏切り、戦闘と和平、合従と連衡、和合と分裂、暴力と抵抗、密室と情報操作、殺害と報復……ありとあらゆる政治的操作が秩序を欠いたまま横溢しているように見える。表舞台に立っている人も、それを影で支えている人も、いつの間にか巻き込まれてしまった人も、国家の将来より直接的な政治的課題と主導権に目を奪われ、全員が「権力」という魔物にとり憑かれているかのようにある。

このように激しい闘争が続くのも、表面的には国家・社会・政治制度のありかたをめぐるイデオロギー的側面が表象化されているが、実際には個人の政治家や革命運動家、あるいは各グループの存在証明と政治生命（時には本当の生命）を賭けた戦いであるからであろう。

一九八〇年代には世界でもっとも治安のよい国と言われ、故ビレンドラ国王が提唱した「ネパール平和地帯宣言」が世界の百カ国以上から認められていたネパールであったが、昨今では軍隊とマオイストの銃撃戦、爆弾テロ、放火、街頭デモ、強制ストライキ、資金の強要などに、誰も驚かなくなってしまう。ただ、政治の混乱による治安の悪さと経済の停滞が、庶民の生活を不安にさせ人々を苦しめている。

筆者は文化人類学を専攻し、ネパールの文化・社会について研究してきたものである。したがって、政治のことは専門外であるが、この四〇五年は治安状態の悪化で、現地調査が非常にやりにくくなってきた。また、日本においては、三浦雄一郎氏が最高齢でエベレスト（ネパール名・サガルマータ）の登頂に成功したことや、ヒラリー卿のエベレスト初登頂五十周年式典のことは報道されても、ネパールの政治



●結城 史隆(ゆうき・ふみたか)

東京生まれ
(現職)白鷲大学教授
(学歴)東京大学大学院博士課程修了
(職歴)1985年より2年間、在ネパール日本国大使館で専門調査員として勤務。日本ネパール協会理事、NEPA協会副会長を歴任
(主な著書)論文に「ダマイーネパールの不可触民」(小学館)、「ネパール社会における2つのシステム」(東京大学出版会)。専攻は文化人類学。

状況が詳しく伝えられることはない。そこで、この機会にネパールの政治が

混乱にいたった経緯を、現在から時間をさかのぼりながら整理してみたい。

二〇〇三年六月の政権交代(チャンド首相辞任、タパ首相就任)

ところが、原稿がほぼできあがった五月三十一日、チャンド首相が突然辞職したというニュースが入ってきた。

政権を担当してきた各政党よる、昨年十月の国王宣言に反対する共同闘争への対応であった。この前門の虎、後門の狼に対する綱渡りの対応に光明が見えず、課題であった総選挙の実施のめ

回復のために、両面対応を強いられていた。一方は一九九六年に「人民戦争」を宣言し、武力闘争を通して実効支配を拡大してきたマオイスト(共産党毛

首相辞任後、各政党はそれぞれ首相候補の擁立や支援、共同歩調を模索していた。統一共産党(UML)のネパール書記長が有力候補とされたが、一本

沢東主義派)との和平協議を模索し継続させることである。他方は一九九〇年の「民主化」以来十数年間にわたり

化することができず、主権を握るには至らなかつた。その結果、チャンド首相の場合と同じく、国王によってスーリヤ・バハドゥール・タパ氏が首相に任命され、六月五日に宣誓式が行われた。

タパ首相はチャンド氏

と同じ国民民主党(RPP)に所属し、国王親政的なパンチャット時代(一九六二〜一九九〇)に三回、首相を務めている。

また、一九九〇年の民主化後の複数政党による議会制度になった以降も、一九九七年十月から半年ほど首相として内閣を率いている。国民民主党は王政時代の政治家たちが主導して創設した政党であり、王室に近いとともに、インドとも強い絆を持っている。一九二七年生まれでもうすぐ喜寿を迎えるタパ氏は、古い時代の政治を象徴する重鎮と言える。

このようにチャンド氏に続いて、再び国会を無視して国王の任命というかたちで首相が決められたことは、単に政権交代というだけでなく、立憲君主・議員内閣制という制度そのものを危機的な状況に追い込んでいる。昨年十月の国王宣言に反対してきた主要五政党は、タパ首相の就任にも抗議し、首相への協力を拒否した。国王任命は憲法違反であるという声も強い。一方、マオイストはチャンド前首相と進めてい

た和平協議をタパ首相とも継続して行うことを宣言している。

今後とも街頭デモや抗議集会が続発することは予想され、老練なタパ首相が

二〇〇二年十月の政権交代（デウバ首相解任、チャンド首相就任）

では、昨年十月の国王宣言とチャンド首相就任は、どのような経緯のもとになされたのであろうか。

二〇〇一年七月、コイララ首相（国民会議派・NC）のあとを継いで首相に就任したのは、同じ国民会議派のデウバ氏であった。デウバ氏は国民会議派の若い世代のホープであり、一九九五年九月から九七年三月まで首相を務めた経験がある。コイララ首相がマオイスト問題に対応ができず、野党の退陣要求を呑む形でデウバ氏が就任した。

二〇〇二年五月、デウバ首相は国家非常事態宣言の延長をめぐって与党ならびに議会と対立した。本来であれば首相を支えるべき与党国民会議派のコイララ総裁が、野党第一党の統一共産党と共同で首相案に反対したからであ

辣腕を振るって総選挙実施や和平協議をまとめて安定をもたらすか、さらに状況が混乱し、混沌とした中で暴力的状況が続くのか、予測もできない。

その結果、デウバ首相は国会下院を解散し、半年以内の総選挙を約束した。彼のグループは国民会議派から離党したが、このように与党反主流派が他党と組んで首相に対抗し、権力を掌握しようという動きは、民主化以降のネパールの政治風土では何度も繰り返されてきたことなのである。

しかし、昨年十一月十三日に予定されていた総選挙は、地方の治安の悪化や各政党の思惑が絡み合い実施が困難になり、十月になるとデウバ首相はさらに一年延期することを提案した。このような混乱状況の中で、十月四日、ギャネンドラ国王は突然に勅令を発令し、デウバ首相の解任と新政府樹立までの国王による全権掌握が宣言された。これが、上記の国王宣言である。さら

に、解任の最大の理由として、デウバ内閣や首相本人が政治的問題解決に対する能力に欠けていることが強調された。すなわち、政治家では国の困難な状況に対応できないというわけである。

これによって、一九九〇年の複数政党制導入後、国事行為を行うが象徴的存在であった国王が、はじめて政治に直接介入したことになる。四十二年前の一九六〇年、現国王の父親である当時のマヘンドラ国王が、ネパール初の民選内閣であるB・P・コイララ首相たちを逮捕して、国王親政体制を打ち立てたことを思い出したネパール人も少なくなかったであろう。しかし、ギャネンドラ国王は立憲君主制と複数政党議会主義の遵守を宣言し、王室に近い国民民主党のロケンドラ・バハドゥール・チャンド氏を首相に任命したのである。

当時の報道を見ると、汚職や売官などで腐敗した政治家が一掃され（デウバ首相は支持者を増やすために四十一人もの閣僚を任命していた）、マオイスト問題を本当に解決できる可能性の大

ムの陸軍駐屯地が襲われ二百名近くの治安部隊が殺された。テレビには広場一面に並べられた死体が映し出され、家族が泣き叫ぶ姿が鮮烈であった。翌日から政府軍の報復でマオイストの

ネパールにおける「民主主義」とは

このような混乱した状況を眺めていると、一九九〇年に「民主化」運動を起し、多くの若者たちの犠牲のうえで、ようやくネパール国民が手にした「民主主義」と「複数政党議会制度」は何であったのか、という問題に直面せざるをえない。

一九九〇年四月に憲法制定・総選挙実施のためのバツタライ暫定政府から今回のタパ政権までのたった十三年間に、延べ十二人が首相に就任している。国民会議派、国民民主党、統一共産党の三大政党はいずれも政権についたが、一つの内閣は長続きしない。政権にくくと与党内の反主流派が内閣に批判的態度をとり、他党と不信任案に賛成するということが多たび起こっている

若者が毎日何十人と殺されていった。このような悲劇的状况に対して政治家が効果的政策をとれないがゆえに、国王が表舞台に登場してきたのである。

からである。連立の相手もくるくる変わる。日本においてイデオロギーの異なる自社さきがけ連立政権ができたときは驚かされたが、ネパールでは理念抜きの連立や分裂も珍しいことではない。

したがって、マオイストのような暴力性が全国的に展開していった最大の原因が、私利私欲と政争にあけくれる政治家と政党にあることは多くの人が認めているところである。選挙のときだけ大風呂敷をひろげ、権力のために同じ党内の同志を裏切るような政治風土では、崇高な政治理念を掲げたり、国家の将来図を描いたり、疲弊した農村を救えるはずもない。

選挙に当選すれば誰でも国会議員に

なれ、国会で多数派を形成すれば誰でも総理大臣になれるという、議会制民主主義の単純な基本ルールが、ネパールの現在の混乱した政治状況を招いていると思われるのではない。

「民主主義」は現代の政治形態でもっとも優れたものであると広く考えられている。それゆえに、ネパールでも「デモクラシー」を求めて多くの若者が立ちあがり、命を落としたものもいる。しかし、もともと「デモクラシー」は周知のようにギリシャにおいて「デモス」(市民)が支配する統治形態であり、この市民は奴隷などを除く全人口の六分の一程度の人々であった。最初から排除すべき人々を線引きしていたのである。

また、「民主主義」は意思決定に構成員が平等に参加するという「プロセス」が重要であるとしばしば指摘されてきた。制度自体が自己目的化してはならないという。しかし、理念なき政治にプロセスだけを重視しても意味がない。一方、「民主主義」は「政治力」をもった言説としても語られてきた。実は、

注

ネパールの最新情報の多くはパタンにあるネパール環境文化総合研究所(NECRI)とインターネットbin tiを参照した。マオイストに関しては谷川昌幸氏(長崎大学)の諸稿、歴代内閣の動向と日時に関しては日本ネパール協会の会報を参照した。

参照

歴代内閣の就任時期と政党名、連立相手は以下の通り。

NC=国民会議派、C-UML=共産党統一マルクス・レーニン主義派、RPP=国民民主党、NSP=友愛党、C-ML=共産党マルクス・レーニン主義派

- 90年4月 バッタライ首相(NC)(憲法制定・総選挙のための暫定政府)
- 91年5月 コイララ首相(NC)(総選挙で205席中110席獲得)
- 94年11月 アディカリ首相(C-UML)(総選挙で88議席、第一党となる)
- 95年9月 デウバ首相(NC)(RPP、NSPとの連立)
- 97年3月 チャンド首相(RPP)(C-UML、NSPとの連立)
- 97年10月 タバ首相(RPP)(NC、NSPとの連立)
- 98年4月 コイララ首相(NC)(C-MLとの連立からC-UML、NSPの連立へ)
- 99年5月 バッタライ首相(NC)(総選挙で111議席獲得)
- 00年3月 コイララ首相(NC)
- 01年7月 デウバ首相(NC)(後にNCは分裂)
- 02年10月 チャンド首相(RPP)(国王による任命)
- 03年6月 タバ首相(RPP)(国王による任命)

ネパールの王政時代の政体も正確には「パンチャヤット民主主義」だったのであり、「民主主義体制」を「民主化運動」が倒したのである。そして、そのときは重苦しい王政から解放されて、ネパールの行く手に光が待っている誰もか感じたものである。しかし、その後は、自由や平等や差別の撤廃、あるいは平和と安定を互いに標榜しながら、憎しみ合い、殺し合い、権力を握ろうとす

る十数年であった。「混乱した民主主義」と「秩序ある王政」のどちらが、一般の庶民の心に届いているのであろうか。これは「民主主義」のプロセスを政治家たちが無視してきたからなのか、「民主主義」の制度を支える理念がネパール国民の中に育っていなかったのか、あるいは「民主主義」という外来の思想がネパールの土着の土壌で不適應を起こしているのか……はたまた、「民主

主義」が根づくまでに、どこの国でも通らなければならない大きな痛みであり、この苦痛のあとには大きな希望と安定が待っているのか……今この時点が、王政復権と議会制の岐路であることは間違いない。しかし、いずれにしても自国民同士で殺しあうような事態は早く終わって欲しいものである。



オベイド女史 (UNFPA事務局長)

が来日

活動報告と拠出金の協力を要請

——国際人口問題議員懇談会で——

国際人口問題議員懇談会合同部会（参議院議員会議室で）と活動報告をするオベイド女史



UNFPAのトラヤ・オベイド事務局長は、六月二十六日(木)、参議院議員会議室で開かれた国際人口問題議員懇談会（JFPF）合同部会でUNFPAの活動報告と来年度のODA拠出金について協力要請を行った。この合同部会に

は、中山太郎JFP会長、桜井新副会長、鹿野道彦会長代行、谷津義男幹事長、清水嘉与子事務総長をはじめ十七名の議員・同代理が出席した。

オベイド事務局長は、日本政府からのODAを通じたUNFPAに対する二〇〇三年度拠出が、厳しい財政状況の中にもかかわらず、人道的な視点から、前年度と同水準を確保したことに感謝し、人口問題、リプロダクティブ・ヘルス・サービスなどさまざまな活動で日本からの支援が活用されていると報告した。

そのなかで、同事務局長は、イラクとスリランカに焦点をあて、紛争地域でのUNFPAの活動について、イラクでは、妊産婦へむけた医療サービスや医療施設の構築、医療スタッフへのトレーニングなどが積極的に行われていることを強調。スリランカでは、医療体制が整っていない北東部を中心に、質の高いリプロダクティブ・ヘルス・サービスの提供や性的暴力を受けた女性とその家族へのカウンセリングなどが行われている。

イラクは高度な技術を持つ人的資源が豊富であり、現在物資の補給を中心に支援を行っており、現状では、治安など社会的な不安や混乱を解消するこ

とが最も重要である。イラクで頻発しているレイプなどはアラブ世界ではかつて経験したことのないもので、このような緊急状態の中で女性を保護する人道的な活動が重要になっている。

スリランカはイラクに比べ高度な技術を持った人材が不足しており、その人材育成が最も重要な課題となっていると述べた。

この報告の後、中山太郎会長が日本の財政難について語り、ODA拠出を減額する財政当局からの要求があるが、日本として人口問題の重要性は十分に認識しており、厳しい予算内であってもUNFPAへの支援を続けていきたいと語った。

加藤修一議員や清水嘉与子事務総長からは、平和構築や女性の地位向上のためにどのような活動が具体的に行われているか、と質問。同女史は、アラブ地域内でのレイプ問題を例に、女性やその家族が重度の精神的・身体的苦痛を受けていることを説明。国連女性基金などと協力しながら、性的暴力の問題を含め、「女性の安全保障」のため

の活動を続けたいと説明した。

鹿野会長代行からは、実施されている医療サービスの資金はどこから拠出されているかとの質問があった。オベイド女史は、日本からの拠出などを含む、UNFPAのコアファンド（通常事業予算）を利用して行われていると説明した。

また、現在検討が進められているイラク新法で行われる活動の中に、リプロダクティブ・ヘルス関連の事業は想定されていないと言われているが、是非、日本からの支援として、リプロダクティブ・ヘルス関連の支援を行って

欲しいと要請した。この要請に対し、

中山太郎JFFP会長が、「JFFPの総意として、イラク支援の中にリプロダクティブ・ヘルス関連の支援を含めるよう申し込みをしましょう」と回答した。

最後にオベイド事務局長は、アフガニスタンやイラクの実情を把握するため、UNFPAが国勢調査を計画していると説明し、平和で民主的な政治システムの構築のためにも、UNFPAの活動が貢献するものであると語り、さらに、日本からの協力を感謝して閉会した。

国連大学での記者会見

国際人口問題議員懇談会合同部会の前日、オベイド事務局長は、UNFPA東京事務所アドバイザーコミッティー

会合と新聞記者を対象としたプレス・カンファレンスを行い、UNFPAの現状を語った。

はじめに、UNFPAに対する日本の支援に感謝し、日本からの支援によつ

て最貧国の女性に質の高いリプロダクティブ・ヘルス・ケアが提供されていると語った。

このなかで、同事務局長は国連によって公表されている人口増加の将来推計が、何もしなくとも達成されるものであるかのように受け取られているが、これは十分な家族計画の実施を前提に



ベトナム議員団が来日

算出されたものであり、そのままでは達成できないものである。世界的に見れば、急激な人口増加が今なお深刻な問題であり、南北の適度な人口分布を保つためにも、途上国の人々が安価で利用しやすい家族計画サービスをうけられるよう、一層の努力が必要であると強調した。

さらに女性やカップルが、子供の数や出産の間隔について自分たち自身で選択できるように、情報やサービスの提供が欠かせないと述べ、近年UNFPAが重視している啓発・普及（アドボカシー）活動をさらに強固にしなければならぬと訴えた。

また同女史は出席者からの質問に応

グエン・テイ・ホアイ・トゥ・ベトナム国会社会委員長を団長とする、十二名のベトナム国会社会委員会の代表団が六月七日～十五日まで東京、大阪を中心に来日した。目的はベトナム人研修生の日本での失踪問題に対する対策の協議と、その研修の現状、効果などを視察することである。

今回代表団を派遣したベトナム国会社会委員会は、ベトナム国会の常設委員会の一つであると同時に、その構成メンバーはベトナム人口・開発国会議員委員会のメンバーを兼ねており、人口と開発に関するアジア議員フォーラムのメンバーでもある。

じる形で、UNFPAへの資金援助を停止したブッシュ政権に反対する、アメリカ国民の市民運動「三千万万人のキャンペーン」に触れ、個人による支援などUNFPAに対する新しい支援活動の輪が広がっていることを報告した。

（竹本 将規）

一行は日本における研修生受け入れ業務を行っているJITCO（財団法人国際研修協力機構）をはじめ、厚生労働省、衆議院法制局などを訪問し、実務的な協議を行うとともに、十一日には中山太郎・国際人口問題議員懇談会会長を表敬し、ベトナムと日本の人口問題について協議を行った。その後、桜井新AFPPD前議長・JFPF副会長、谷津義男AFPPD議長・JFPF幹事長、南野知恵子JFPF副事務総長と会談を行い、写真、人口と開発問題を中心とした、日越関係の強化について協議した。

（楠本 修）

UNFPA リチャード・リート氏が報告

UNFPA (国連人口基金) 東京事務所は三月二十四日、国連大学でアドバイザリー・コミッティー(A C) 会合を開いた。講師は「第三回世界水フォーラム」(京都、滋賀、大

阪で開催) に参加した、UNFPA 本所人口開発部主任のリチャード・リート氏。UNFPA の「人口と水」に関する取組みとフォーラムについて報告が行われた。

人口と水——に関する取組みについて

人口・MDGs・水資源

UNFPA は人口と開発、リプロダクティブ・ヘルス、男女間の平等(ジェンダー)、女性の地位向上(エンパワーメント) 問題について、各政府機関、NGO、民間セクター等と協力・活動

しているが、近年は人口と開発、貧困問題を重点に、水問題とのかかわりも含めて、取り組んでいる。

UNFPA 人口開発部が作成した「国連ミレニアム開発目標(MDGs)の各国政策計画——共通評価標準と貧困削減計画」は、私たちが直面している人口と貧困・水資源・地方と都市政策・ジェンダーとエンパワーメント・リプロダクティブヘルスの問題点を挙げ、いくつかのMDGsと水問題の関連性についても言及している。それによると、人類が使用可能な水資源には限りがあり、しかも人口増加に伴い水は大幅に不足し、関連する様々な問題をよ

り一層深刻なものにするという。

例えば、女性一人当たりの出生数と、一日一ドル以下で生活している人口に関する統計を分析すると、出生率と貧困の間にははつきりとした相関があり、子供を多く産む多産な女性ほど貧困にあえぎ、そのほとんどが途上国に居住し、一方、先進国ではあまり子供を生まない少産な女性の多くが豊かな生活を送っている。

このように、人口と貧困は密接に関係しており、今後十五年間で約十億人が増加すると予測されるが、その増加する人口の七五%は一日一ドルという最低貧困線以下の生活を強いられる。二〇一五年には世界人口の三分の二が中々重度の水不足に悩まされることになるかと予測される。

多くの途上国では、女性や少女の家事の一環として、飲料水を確保する仕事が含まれ、毎日、重い水桶を担ぎ長い道のりを何時間もかけて歩く過酷な作業は、高齢者や障害のある人々にとって重い負担であり、女性が社会的に仕事に就く機会を減らし、少女が学校に

行く時間を奪っている。また、水を媒介した疾病（マラリアなど）は女性や子供に多く、死亡や流産により、リプロダクティブ・ヘルスに悪影響を及ぼしている。

水問題と密接な関連性のある人口、MDGs 関連の課題としては、貧困撲滅、ジェンダーと女性のエンパワーメントの促進、持続可能な環境保全が重要である。もしリプロダクティブ・ヘルス情報やサービスを個人や家族単位に十分に供給し、各国が徹底した水管理を共同で行えば、水危機を避けることが出来るだろうと述べた。

水フォーラムに 参加して

今回の水フォーラムは、総入場者数二万三千九百九十五人、会議全体に加えて三百十五の分科会セッションに分かれ水問題を多様な面から討議した。百一カ国が参加した閣僚級会議では閣僚宣言が出され、水行動が採択された。

しかし、この閣僚宣言の中で非常に重要な、

①途上国の水問題に対する経済支援について

②人口問題と水の関係

③ジェンダー・エンパワーメント

と水問題の三点が欠如していたと指摘し、この三点の重要性を改めて述べた。

その後、質疑応答、意見交換が活発に行われた。

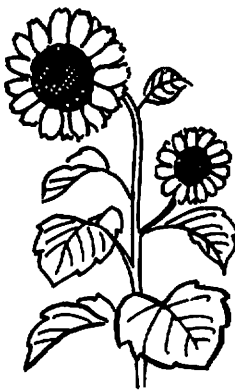
ACC会合に 参加して

現在人類が直面している人口と水、それに関連する問題は極めて深刻であり、何らかの対策を打ち出し、適切な措置を講じなければその状況は悪化する一方であろう。水は生命にとって必要不可欠である。限られた水を有効に使い人類が等しくその恩恵を享受するためには、水資源の適切な保護・管理が今後の行方を大きく左右する。今回の水フォーラムで採択された閣僚宣言

はそのカギとなるものでなければならぬ。しかしリード氏の指摘にもあるようにその閣僚宣言には、重要な要因が欠如しており、危惧を抱かすにはいられない。

私たちは現在、これらの問題を直視し、今後の展望を描きながら、人口増加をコントロールする必要がある。そうすることで初めて、リプロダクティブ・ヘルス、ジェンダー、エンパワーメント問題が軽減され、ひいては貧困の軽減、経済発展、環境保護の促進が促され、その結果、水資源を有効に使用できるようにするなど、相乗効果をもたらすのではないだろうか。

（木村 亮子）



新任理事に築館氏、松岡氏

— APDA —



松岡 和久氏

(まつおか・かずひさ)

東北大学工学部土木工学科卒。海外技術協力事業団開発調査部実施課、建設省研修の後、社会開発協力部開発調査課、インドネシア事業部次長、無償資金協力調査部基本設計調査第一課課長、人事部人事課課長、派遣事業部部長、アジア第一部部长、国際協力事業団退職。平成十五年、同事業団理事。昭和二十二年生まれ。



築館 勝利氏

(ちくだて・かつとし)

京都大学法学部卒業、東京電力株式会社に入社、同社企画部企画課長などを経て、東京データネットワーク株式会社出向、東京電力多摩支店武蔵野支社長、企画部長を歴任。平成十一年取締役原子力本部副本部長、常務取締役企画部・経理部担当。同十五年取締役副社長に就任。昭和十七年四月七日生まれ。

本協会は、五月二十六日の評議員会で、勝俣恒久（かつまた・つねひさ）理事と隅田栄亮（すみだ・えいりょう）

理事の退任が認められ、勝俣理事の後任に東京電力常務取締役の築館勝利（ちくだて・かつとし）氏、また、隅田

理事の後任には松岡和久（まつおか・かずひさ）JICA理事を、それぞれ満場一致で選出した。

にゅじすふおーらむ



人口
子供1801万人
22年連続減る
総人口の14.1%

五日の「こどもの日」にちなんで総務省が発表した人口推計によると、今年四月一日現在の子供(十五歳未満)の数は千八百一万人と昨年より十七万人減り二十二年連続の減少となった。総人口に占める割合も一四・一%と前年より〇・二ポイント減り過去最低を更新、二ポイント減り過去最低を更新、少子化傾向を反映した。総人口に占める子供の割合は一九五〇年には三五・四%と三分の

一を超えていたが、七〇年代前半の第二次ベビーブーム期を除くと減少傾向が続き、約七分の一まで低下した。三歳ごとの年齢別でも十二〜十四歳が三百七十七万人(総人口の三・〇%)に対し、〇〜二歳が三百五十万人(同二・七%)

人口
出生率過去最低
「国の関与」で論争

出生率が過去最低の一・三二となったが、国が出産に関与すべきかどうか、少子化対策の根本部分で議論が割れている。特に衆院で審議が大詰め、「少子化社会対策基本法案」には、国や自治体によ

る不妊治療の推進などが盛り込まれた。女性への心理的な圧迫も指摘されるが、法案は一部の修正の上、衆院内閣委員会で採択される見通しとなっている。

【吉田啓志、鈴木直】

と年齢が低いほど少ない。

都道府県別(〇二年十月現在)では、沖縄県が一九・三%と最も高く、滋賀県一五・九%、佐賀県一五・八%の順。少ない順では東京都二二・〇%、秋田県一三・一%、高知県一三・三%。外国との比較では、米二二・二%、英一八・九%に対し大幅に低く、イタリアの一四・四%も下回る最低水準となっている。

少子化は今後も進み、〇五年には一四%を、十四年には一三%を割り込むと見込まれている。

【大平祥也】
 (毎日新聞 二〇〇三・五・五
 朝刊)

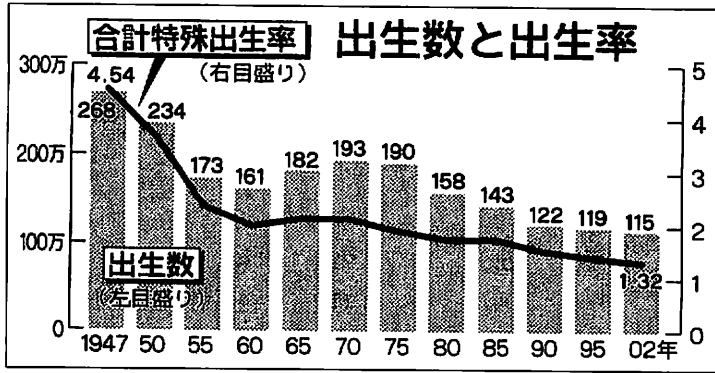
もくじ

- 子供22年連続の減少となる... 36
- 出生率過去最低「国の関与」... 36
- 政府予想超す少子傾向... 37
- 東京23区の昼夜人口差減る... 38

少子化社会対策

基本法案

総合的な少子化対策を目的とし、不妊治療のための情報提供や不妊相談、不妊研究への助成金▽育児休業制度の拡充など出産や育児のしやすい環境整備▽休日・夜間保育など保育サービスの充実▽児童手当や奨学金の充実など経済的負担の軽減——などを盛り込んでいる。また内閣府に「少子化社会対策会議」を置き、大綱の策定を義務付けている。



「子どもがいなくとも抑圧されない社会」といった視点がない。「平成版の産めよ増やせよだ」。五日、不妊に悩む人たちでつくる「フインレー」の代表が会見し、法案反対をアピールした。

別府県都府別 合計出生率 (02年)

北海道	1.22
青森県	1.44
岩手県	1.50
秋田県	1.31
山形県	1.37
福島県	1.54
茨城県	1.57
栃木県	1.38
群馬県	1.40
埼玉県	1.41
千葉県	1.23
東京都	1.24
神奈川県	1.02
新潟県	1.22
富山県	1.38
石川県	1.41
福井県	1.37
山梨県	1.51
長野県	1.39
岐阜県	1.47
静岡県	1.38
愛知県	1.41
三重県	1.34
滋賀県	1.40
京都府	1.44
大阪府	1.17
兵庫県	1.22
奈良県	1.29
和歌山県	1.21
徳島県	1.35
香川県	1.51
愛媛県	1.52
高知県	1.44
福岡県	1.34
佐賀県	1.41
熊本県	1.36
大分県	1.46
鹿児島県	1.35
沖縄県	1.38
東京都	1.29
神奈川県	1.56
埼玉県	1.48
千葉県	1.50
東京都	1.42
東京都	1.56
東京都	1.52
東京都	1.76

「結婚や出産は個人の決定に基づく」との一文を挿入することになった。それでも修正文の後には、「家庭や子育てに夢を持ち……」と文言が続くとあって、女性団体は「修正案も、女性の自己決定権が制限されて当然というニュアンスだ」と納得していない。また、日弁連や日本家族計画協会も慎重審議を求めている。

これに対し、法案を提出した少子化社会対策協議連（共産党を除く

法案には、不妊治療情報の提供や助成といった少子化対策を国や自治体に課している。また、前文では「子どもを産み育てる者が誇りと喜びを感じるができる社会」の実現をうたった。

しかし、民主、社民、両党の女性議員から「女性の自己決定権尊重の考えに逆行し、心理的圧迫を加える」などと異論が続出。四日の与野党間の修正協議では、前文に「結婚や出産は個人の決定に基づく」との一文を挿入することになった。それでも修正文の後には、「家庭や子育てに夢を持ち……」と文言が続くとあって、女性団体は「修正案も、女性の自己決定権が制限されて当然というニュアンスだ」と納得していない。また、日弁連や日本家族計画協会も慎重審議を求めている。

人口 出生率最低

政府予想超す少子傾向 「産める社会」へ転換を

二〇〇二年の合計特殊出生率が一・三二となり、過去最低を更新した。日本の人口減少はさらに早まりそうだ。

解説部 榊原 智子
〈本文記事一面〉

厚生労働省が五日公表した「二〇〇二年の人口動態統計（概数）」で、女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率が前年より一・〇一ポイント下がり、一・三二になった。

政府は昨年一月、将来の人口推計を五年ぶりにまとめ、少子化の

超党派)の中山太郎会長は「自己決定権があるのは当然。人口政策ではなく、産みたい人が安心して産める社会を目指すのが趣旨だ」と説明する。五日発表されたデータでも少子化は急速で、自民党内には「自己決定権を尊重するばかりでは、少子化対策などできない」（厚生族幹部）といった意見が根強い。

(毎日新聞 二〇〇三・六・六 朝刊)

い。議連に呼応し、厚生労働省は今国会に、自治体や大企業に少子化対策の行動計画作りを義務づけた「次世代育成支援対策推進法案」を提出。同省幹部は「基本法エンジンになるのが推進法案」と語っている。

傾向がこれまでの予想を超えて進んでいるとして強く警鐘を鳴らした。それだけに、昨年の人口推計で、「一・三三」になると見ていた二〇〇二年の出生率が、実際にはそれを下回ったことで、少子化の傾向が依然として変わらないばかりか、むしろ見通しよりさらに進む可能性が出てきたといえる。

昨年に生まれた子どもの数も、二〇〇一年より一万七千人少ない百十五万四千人で戦後最低だった。戦後の出生数は、終戦直後のベビーブームにピークを描き、その二世が生まれた一九七三年前後に第二ピークを迎えた。しかし、三世が生まれる時期にあたる過去四、五年は一貫して減り続け、第三のピークはついに兆候すら現われな

いまだ。
同時に発表された夫婦の平均初婚年齢は男性二十九・一歳、女性二十七・四歳と上昇しており、少子化の要因の一つとされる晩婚化も続いている。同省は、今年一―三月期の出生数が昨年より約七千五百人減っていることも踏まえ、「よほどの変化がない限り、出生率の低下はしばらく続く」と見る。

出生率が予想より下がったことで、二〇〇七年から始まると見られていた総人口の減少が二〇〇六年に早まるとの見方も強まっている。

日本の人口は明治時代から急速に増え、一九〇〇年の四千四百万人が二〇〇〇年には一億二千六百万九十二万人に増大した。この急な右肩上がりカーブが、間もなく人口減少に転じた後は、きわめて低い出生率のために同じくらい急カーブで下がると予想されている。二〇〇〇年の出生率（一・三六）と年齢別生存率が将来も一定とすれば、五十年後に人口は八千九百七十万、百年後にはほぼ三分の一の四千四百四十万人になるという試算もある。

急激な人口減少は、人口増を前提にしてきた日本の社会・経済システムに大幅な転換を迫る。幼稚園や小学校の統廃合、出版業界の不況など、若年世代にかかわる分野ではすでに影響が広がっている。少子化の加速は、高齢人口と生産年齢人口の比率を急激に変えることも危惧されている。

国立社会保障・人口問題研究所

が先月まとめた調査では、結婚後五―十四年の出産期にある夫婦では子どもを二人以上持つ人が減り、一人かゼロという人が増えた。一方で、理想する子どもの数は二・五六人と二十五年前からほぼ同じ水準で、「子どもが欲しくても産めない」社会の広がりが見された。

政府は子育て支援策を強化するが、法案を今国会に提出しているが、その裏付けとなる財源問題は先送りされたままだ。少子化に歯止めをかけるには、「欲しい人が産める」社会への転換が急務だ。
（読売新聞 二〇〇三・六・六一 朝刊）

人口

東京23区・昼夜人口差減る

国政調査一九六〇年の集計以来、初

職住近接

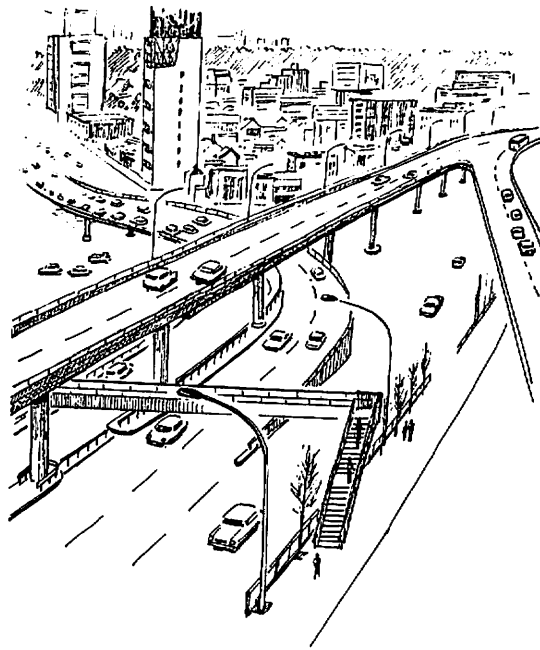
昼は前回比〇・六%減千百十二万人

都心回帰

夜は同二%増の八百九万人

都心部で「昼間人口」が減る一方、「夜間人口」が増えていることなどが、都のまとめで分かった。一九六〇年の集計以来、昼と夜の人口差が初めて減少に転じた。

二〇〇〇年の国勢調査の集計結果から都が取りまとめたもので、都全体の昼間人口は九五年に比べ〇・七%増えて千四百六十六万六千八百九十九人となったが、区部



では同〇・六%減の千二百二十五
千百三十五人だった。区部の昼間
人口は、九〇年以降、減少傾向が
続いている。

昼間人口が多い千代田、港、新
宿の上位三区は、いずれも減少。
特に千代田区は五年間で一割減つ
て八十五万五千百十二人となり、
最も減少率が高かった。次が中央
区の七・五%減だった。不況や職
住近接へのライフスタイルの変化
が、背景にあるとみられている。

一方、区部の夜間人口は、十五
年ぶりに増加に転じ、二%増の八

百九万二千二百六十八人。増加率
が最も高かったのは中央区で、一
三・二%増の七万二千二百三十三
人。港区も一〇・五%増えた。区

部で夜間人口が減ったのは北、目
黒など五区だけで、都心回帰が進
んでいることを裏付けている。

また勤務・通学などで他県から
都内へ流入する人口も、七五年の
集計以降、初めて減少に転じ、九
五年に比べ六・二%減の三百十四
万四千六百四十四人だった。

(読売新聞 〇三・五・十五 東
京版)

APDA 賛助会員

〜ご入会のお願〜

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となつて
ています。一九九九年には六〇億人を超え、依然としてふえ続けております。ア
ジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。
世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている。
といつても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因
なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐
採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など
多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギ
リギリのところにかけています。また、人口問題では爆発的に人口増加を続けて貧
困に悩む地域と、日本などのように、少子・高齢化が進み将来の深刻な労働問題
や福祉費の増大、経済力の衰退など、さまざまな重大な社会・経済問題を抱えて
いる先進国もあります。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。
APDA(アブダ)は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効
に解決する方策を探るため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心から
お願いいたします。

会員の特典

- ◎会費や寄付金には特定公益増進法人
としての認可を受けているため、免
税措置がとられています。
- ◎季刊誌「人口と開発」や研究書等が
送られます。
- ◎人口と開発に関する海外情報が得ら
れます。

賛助会費

- ・個人会員 11回 15,000円(年額)
- ・法人会員 11回 150,000円(年額)

免税措置：当法人は、所得税法施行令
第217条第1項第3号及び法
税法施行令第77条第11項
第3号に掲げる特定公益増
進法人です。

〈申込先〉

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-1
タワインビル新宿御苑ビル3F
財団法人 アジア人口開発協会
(APDA)
TEL:03-3358-2211
FAX:03-3358-2233

— インド国 —

Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries

— India —

3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family Planning in the
People's Republic of China
生育率和生活水平关系第二次中日合作调查研究报告书
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family Planning in
the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
— データ編 —
Survey of Urbanization, Living Environment and Welfare in
Bangkok — Data — (英語版)
7. スライド
日本の都市化と人口 (日本語版)
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本的城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang
(インドネシア語版)

昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— インドネシア国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development in Asian Countries
— Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— インドネシア国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on Population
and Development (英語版)
6. スライド 日本の産業発展と人口

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning in the
People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作调查研究报告书
(中国語版)

昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— インド国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development in Asian Countries
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告
— タイ国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural Development
(英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese Rural
Areas — Data — All the households of two villages in Jilin
Province surveyed by questionnaires (英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对于吉林省两个村进行全戸面談调查的结果 —
= 统计編 = (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口
— その軌跡 — (日本語版)
Agricultural & Rural Development and Population in Japan
(英語版)
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan Kependudukan
Di Jepang (インドネシア語版)
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコン
クールにて優秀賞を受賞しました。)

昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— タイ国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development in Asian Countries
— Thailand — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
 - 中華人民共和国 -
 Report on the Basic Survey of Population and Development
 in Southeast Asian Countries
 - China - (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
 - タイ国 -
4. 日本の人口と家族
 Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 -統計集-
 Demographic Transition and Development in Asian Countries
 - Overview and Statistical Tables -
 (英語版)
6. スライド
 日本の人口と家族 (日本語版)
 Family and Population in Japan - Asian Experience -
 (英語版)
 日本の人口と家庭 (中国語版)
 Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
 - バングラデシュ国 -
 Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
 Development - Bangladesh - (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
 - ネパール国 -
 Report on the Basic Survey of Population and Development
 in Southeast Asian Countries
 - Nepal - (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書
 - マレーシア国 -
4. 日本の人口構造変動と開発
 - 高齢化のアジア的視点 -
 Structural Change in Population and Development
 - Japan's Experience in Aging - (英語版)
5. スライド
 高齢化社会への日本の挑戦
 - 生きがいのある老後を目指して - (日本語版)
 Aging in Japan - Challenges and Prospects -
 (英語版)
 迈入高齢化社会的日本正面临挑战 - 追求具生命意义
 的老年生涯 - (中国語版)
 Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang

- その原動力・電気 - (日本語版)
 Industrial Development and Population in Japan
 - The prime Mover-Electricity - (英語版)
 日本的产业发展与人口
 - 其原動力-電気 - (中国語版)
 Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang
 - Penggerak Utama-Tenga Listrik -
 (インドネシア語版)

7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査
 Complementary Basic Survey Report on Population and
 Family Planning in the kingdom of Nepal

昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
 - 中華人民共和国 -
 Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
 Development in Asian Countries
 - China - (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
 - 中華人民共和国 -
 Report on the Basic Survey of Population and Development
 in Southeast Asian Countries
 - China - (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
 - フィリピン国 -
4. 日本の人口と農業開発
 Population and Agricultural Development in Japan
 (英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
 Population, Development and Environment in Nepal
 (英語版)
6. スライド
 日本の人口移動と経済発展 (日本語版)
 The Migratory Movement and Economic Development in
 Japan (英語版)
 日本の人口移動と经济发展 (中国語版)
 Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi Di
 Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
 - ネパール国 -
 Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
 Development in Asian Countries
 - Nepal - (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— 中華人民共和国 —

4. 日本の地域開発と人口 — 1990年代の展望 —
Regional Development and Population in Japan
— Trends and Prospects in the 1990s — (英語版)

5. スライド
日本の地域開発と人口 (日本語版)
Regional Development and Population in Japan (英語版)
日本の区域开发和人口 (中国語版)
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)

平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— マレーシア国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development — Malaysia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— ベトナム国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— Viet Nam — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— スリランカ国 —
4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)
5. スライド・ビデオ
明日に生きる — 日本の産業転換と人口 — (日本語版)
Living for Tomorrow — Industrial Transition and Popula-
tion in Japan — (英語版)
生活在明天 — 日本的产业转换与人口 — (中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok — Peralihan Struktur Industri
Dan Populasi Di Jepang — (インドネシア語版)

平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書
— ベトナム国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development — Viet Nam — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— スリランカ —
Report on the Basic Survey of Population and Development

(インドネシア語版)

(本作品は、1990年財日本視聴覚教育協会主催優秀映
像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジア諸国の農業開発 — 5カ国の比較 —
Strategic Measures for the Agricultural Development
— Comparative Studies on Five Asian Countries — (英語
版)

平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する報告書
— フィリピン国 —
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural
Development — Philippines — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— バングラデシュ国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— Bangladesh — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査報告書
— インドネシア国 —
4. 日本の人口・開発・環境 — アジアの経験 —
Population, Development and Environment in Japan
— Asian Experience — (英語版)
5. スライド
日本の環境・人口・開発 (日本語版)
Environment, Population and Development in Japan (英
語版)
日本の環境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang (イン
ドネシア語版)
(本作品は、1991年財日本視聴覚教育協会主催優秀映
像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)
6. アジアの人口都市化 — 統計集 —
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— スリランカ国 —
Report on the Survey Rural Population and Agricultural
Development — Sri Lanka — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— フィリピン国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development
in Southeast Asian Countries
— Philippines — (英語版)

2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書
— ネパール国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Nepal — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — インド国 —
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ
アジアを拓け — 女性たち — (日本語版)
A Bright of Gender Equality — Empowerment of Women in Asia — (英語版)
通往目強之路 — 今日亞洲女性 — (中国語版)
Harpan Cerah bagi Persamaan — Kaum Wanita Asian Merambah Jalan — (インドネシア語版)

平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
— フィリピン国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Philippines — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ラオス国 —
4. 21世紀の人口・食糧戦略 — アジアと世界 —
Population and Food Strategy for 21st century — Asia and World — (英語版)
5. スライド・ビデオ
2025年への決断 — アジアの人口増加と食料 —
Challenge and Decision for the Year 2025 — Population Increase and Food in Asia — (英語版)
向着2025年的决断 — 亚洲的人口增长和粮食 — (中国語版)
Tekad Untuk Tahun 2025 — Pertambahan Populasidan Pangan di Asia — (インドネシア語版)

平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic —

in Southeast Asian Countries
— Sri Lanka — (英語版)

3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — フィリピン国 —
4. アジアからの挑戦 — 人口と開発 —
Challenge and Strategy of Asian Nations — Population and Sustainable Development — (英語版)
5. スライド・ビデオ
女たちの挑戦 — 女性の地位向上と日本の人口 — (日本語版)
Women and their Challenges — Improvements in the Status of Women the Population of Japan — (英語版)
女性的挑战 — 女性地位的提高与日本的人口 — (中国語版)
Tantangan Kaum Wanita — Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang — (インドネシア語版)

平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — インド国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — India — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — タイ国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Thailand — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ベトナム国 —
4. アジアの女性労働力参加と経済発展 — 21世紀の戦略 —
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia — Strategy toward 21 Century — (英語版)
5. スライド・ビデオ
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)
New Horizons for the Woman of Asia (英語版)
亞洲妇女的新历程 (中国語版)
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — パキスタン国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Pakistan — (英語版)

2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
— 中国 — 上海を中心に
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — China — Focus on Shanghai —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — バングラデシュ人民共和国 —

平成12年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ミャンマー連邦 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Myanmar —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — タイ国 —
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — Thailand —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — カンボジア国 —

平成13年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — カザフスタン国 —
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population issues — The Republic of Kazakhstan
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — マレーシア国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Malaysia —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — インド国 —

平成14年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書 — ウズベキスタン国 —
Report on Survey of Agricultural and Rural Development based on Population Issues. — The Republic of Uzbekistan — (英語版)
2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — ベトナム国 — (日本語版)

2. アジアの社会開発と人間開発
Social Development and Human Development in Asia
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —
4. 水をめぐる21世紀の危機
— アジア人口を焦点として —
Water Crisis in the Twenty First Century
— Prospect of Asian Population and Development —
5. スライド・ビデオ
水は生きている — 人口と水資源 —
Water is Alive — Population and Water Resources — (英語版)
水是有生命的 人口与水資源 — (中国語版)
Air itu Hidup — Penduk dan Sumder Air — (インドネシア語版)

平成10年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — カンボジア国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Cambodia —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 大韓民国 —
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — The Republic of Korea —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — イラン国 —
4. 発展の制約 — 中国・インドを中心に —
Constraints on Development — Focus on China and India —
5. スライド・ビデオ
地球からの警告 — アジア、水と食料の未来 —
A Warning from the Earth — The Future of Asia, Water and Food — (英語版)
来自地球的警告 — 亚洲、水和粮食的未来 — (中国語版)
Peringatan dari Bumi — Masa Depan Asia-Air dan Pangan — (インドネシア語版)

平成11年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — モンゴル国 — 中央県、セレンゲ県を中心として —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Mongolia — Focus on Tov and Selenge-Aimang —

- た、人口と食糧安全保障に関する AFPPD (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ポートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の合本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。)
9. 『国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録』1997年 (和文)

(内容: 食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジエロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)
 10. 国連人口基金『未来のための食料』1997年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。)
 11. 国連食糧農業機関 (FAO) 『リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画』、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の日本語訳の決定版として高い評価を受けた。)
 12. 『リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文』1998年 (和・英)

(内容: カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)
 13. 『リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia』1998年 (和文)

(内容: 当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」で呼びかけを行い、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。)
 14. 『リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—』1998年 (和文)

(内容: ワールドウォッチ研究所から刊行された Sandra Postel 著、Worldwatch Paper 132 Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity の邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もまた淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考えられている。地
1. 『国際人口開発会議行動計画要旨』1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロの国際人口開発会議 (ICPD) の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。)
 2. 『国際人口開発議員会議、議事録』1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロで国際人口開発会議 (ICPD) に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文は ICPD 総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。)
 3. 国連人口基金『世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—』1995年 (和文)

(内容: 現在の人口分野に関する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。)
 4. 『国際人口・社会開発議員会議 (IMPPSD) 議事録』1996年 (和文)

(内容: 世界社会開発サミット (WSSD) にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。)
 5. 黒田俊夫著『リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—』、1996年 (和文)

(内容: 国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。)
 6. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—", 1996 (英文)

(内容: 好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。)
 7. 『国際女性・人口・開発議員会議』、国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) 議事録、1996年 (和文)

(内容: 第4回世界女性会議 (FWCW) にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各政府代表を中心とする国会議員が参加した。)
 8. FAO/UNFPA およびポートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口: 資料」、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関 (FAO) が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、1996年5月にマレーシアのクアラルンプールで開催され

議では、国際人口開発会議 (ICPD) から5年を経て、その進捗を妨げる障害、AIDSなどの予想以上の蔓延など、時代の変化を取り入れ、行動計画を実施する上で必要となる指標や障害を解消するための具体的行動などを国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。

19. 人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会 2000年
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム (AFPPD) が3年に一度開催する大会の議事録。

AFPPDは1981年に設立されてから世界の指導的な人口と開発に関する地域議員活動として、アジアのみならず、世界レベルでも人口と開発に関する国会議員活動の指導的な役割を担っている。その提唱者であり、創設者の佐藤隆・元農水大臣と、桜井新・現議長の出身地である新潟県で開催された AFPPD 大会の報告書(日本語版)。同大会では1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。

20. リプロダクティブ・ライツ・チャート 2000年

IPPF (国際家族計画連盟) が作成した "IPPF / iwaraw, reproductive rights 2000" ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関連する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。

21. 女性のエンパワーメントに向けて 2000年

UNFPA の Working to Empower Women, UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action の日本語版。“女性のエンパワーメント”は国際人口開発会議 (ICPD) 行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD 行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連する UNFPA の活動を具体的に紹介している。

22. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2000年度版』2001年

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2000" の翻訳。人口問題は“数”の問題ではなく、生きて生活している“人々”の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はほとんど減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。)《日本語版著作権取得》

15. 国連人口基金「人類のための環境」1998年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Environment for People の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を懸け、相関関係を重視することが必要であるとの視点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。)

16. リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development-History of Parliamentarians' Activities and It's Findings- 1999年 (英文、一部スペイン語)

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) のために準備された出版物である。この出版物は1994年の国際人口開発会議以降の人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ (IAPG)、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム (FAAPPD)、ヨーロッパ地域の国会議員活動の成果である宣言文と、各議員の活動史を纏めた世界で初めての出版物である。国会議員活動の地球規模での広がりをも象徴している。

17. 国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP) 報告書 1999年

1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム (IFP)」の報告書である。同会議には103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した。同会議では国際人口開発会議から5年間の進捗状況とその進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新 AFPPD 議長の手によって、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

18. 第21回国連特別総会特別委員会報告書「付録」

国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動 1999年

1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会

23. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年版」2001年

人口問題は、“数”の問題ではなく、生活している“人々”の問題として捉え、現在の人口問題の様々な課題と問題への取り組みを概観し、カイロの行動計画実行の意味を概説した。

24. 「興四海野春風 — 20年の歩み —」

本協会設立20周年を記念して作成された出版物であり、記念式典で配布した。小泉純一郎・内閣総理大臣はじめ本協会を所管する厚生労働、外務、農林水産の各大臣、コフィー・アナソ・国連事務総長他から祝辞および本協会の活動史を中心に、調査研究や出版物の一覧と人口と開発に関わる国際会議宣言文などをまとめた。

25. 国連人口基金『人口問題ブリーフィングキット2001年度版』2002年

UNFPA, "Population Issues Briefing Kit 2001" の翻訳。2000年のミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たな UNFPA の人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。

26. 『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—』

APDA 創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者から、宇宙物理学、生物学の視点から生命倫理の視点まで、様々な視点から人口問題を概観し、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。人口問題の意味を様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。

27. "Population Issues-The Conditions of Human Survival and future of our Society"

リソースNo27 『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—』の英語版。

APDA - 日誌 -

- 4月10日
楠本修・事務局長補佐、竹本将規職員、ミヤンマー大使館訪問。調査についてアウン・ソウ・ミン一等書記官と事前協議。
- 4月23日
楠本修・事務局長補佐、竹本将規職員、パキスタン大使館訪問。調査についてニガット・メローズ参事官と事前協議。
- 5月15日
清水要吉・公認会計士による平成十四年度の会計監査。
- 5月16日
広瀬次雄常務理事・事務局長、大沢春美経理課長らが立ち会う。
- 5月23日
中山太郎APDA理事長と広瀬次雄常務理事・事務局長が平成十五年度APDA理事会・評議員会などの件について協議。
- 5月26日
平成十五年度APDA理事会、評議員会を赤坂プリンスホテルで開催。
- 5月28日
(1) 平成十四年度事業報告・収支決算
(2) 平成十五年度事業計画・収支予算
(3) 理事の退任及び就任を承認・議決
熊代昭彦・衆議院議員(自)の研究会に広瀬次雄常務理事・事務局長が出席。
- 6月2日
広瀬次雄常務理事・事務局長、石橋武之・事務局次長が日大人口研の小川直宏教授を訪問。少子・高齢化問題の地方教育、啓発セミナーの打合わせ。
- 6月4日
広瀬次雄常務理事・事務局長が自民党政策研究会「清和会」の研修会に出席。
- 6月5日
石橋武之・事務局次長が人口問題セミナー開催打ち合わせのため、広島市の柏村武昭・参議院議員(自)事務所、広島県、広島市、中国新聞社、中国放送などを訪問、協力を要請。
- 6月6日
安藤博文日本大学教授が来所。広瀬次雄常務理事・事務局長と業務打ち合わせ。
- 6月9日
広瀬次雄・常務理事・事務局長と楠本修・事務局長補佐が鹿野道彦衆議院議員(無所属)のセミナーに出席。木村亮子・国際課プログラムオフィサーがJICA評価セミナー、アフリカの貧困と水、に参加。
- 6月9日
石橋武之・事務局次長が人口問題セミナー開催打ち合わせのため、千葉市の長洗博行・衆議院議員(民主)事務所を訪問、会場予定の「アミュゼ柏」などと交渉。
- 6月12日
マレニー・スカベジヨボラキッドAFPDP事務総長(タイ国上院議員)とシフ・カレーAFPDP事務局長が来日。谷津義男AFPDP議長とAFPDP事業について打ち合わせ。
- 6月13日
マレニー・スカベジヨボラキッドAFPDP事務総長(タイ国上院議員)とシフ・カレーAFPDP事務局長がAPDAに来所。広瀬次雄常務理事・事務局長、楠本修事務局長補佐ほかAPDA職員と業務打ち合わせ。
- 6月17日
石橋武之・事務局次長が人口問題セミナー開催打ち合わせのため、松山市の関谷勝嗣・参議院議員(自)事務所、愛媛県、松山市、愛媛新聞社、などを訪問、協力を要請。
- 6月18日
竹本将規・国際課研究員がUNFPAアドバイザリー・コミッティー(来日中のトラヤ・オベイドUNFPA事務局長による会見と質疑応答)に参加。
- 6月25日
国際人口問題議員懇談会合同部会開催。トラヤ・オベイド女史が、中山太郎JFPF会長・APDA理事長、
- 6月26日
事務所、広島県、広島市、中国新聞社、中国放送などを

6月30日

桜井新JPF P副会長、谷津義男JPF P幹事長、清水嘉与子JPF P事務総長・APDA副理事長と会談。
本財団設立者佐藤隆元衆議院議員十三回忌法要出席のため、広瀬次雄常務理事・事務局長が新潟市へ出張。



◇近く、ロシアの国会議員三名が中山太郎APDA理事長のあつせんで日本の少子・高齢化対策の視察に来日する。旧共産圏大国のロシアにも少子・高齢化の波がひたひたと押し寄せている。さて、一行を迎える日本は、というと国も地方も企業も有効な対策づくりに懸命だが、決め手は簡単ではない。手探りの状態というのが現状である。

◇政府は、児童手当の拡充、育児休業中の所得保障、男性の育児休業の努力目標設定、一万ヶ所の保育所での「保育時間の延長」、○才から二歳児までの受入れ人数を六十八万人に増やす等々、あの手この手を考えているが「少子化を考える懇談会」の委員の中には「子供を産ませるような対策はないだろう」という声すら出ているとか。

対策を進める上での「留意点」として「子供にとつての幸せの視点で」「産む産まないは個人の選択で」「多様な家族の形態や生き方にも配慮」「共働き家庭、ひとり親家庭を尊重して」という民主的模範的な配慮を付記している。

◇このように少子化対策の前途はまことに険しいが、毎日新聞の世論調査によれば、家庭における父親の協力度が女の子の結婚観に大きな影響を与えているという。

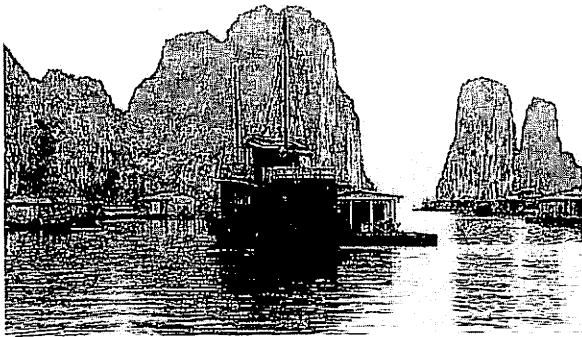
一方、この問題は、核家族になって一家に孫の面倒見のいい「おばあちゃん」がいなくなった、という現状も見逃せない。

小川直宏・日大人口研副所長は「第二次ベビー・ブーム時代の女性がこれから出産適齢期を迎える。少子化対策はここ三・四年が正念場」と指摘する。世界的にみれば少子・高齢化問題は各地域、国の「文化」によつてその取組みが異なるが、わが国にあっては国の盛衰を決める少子化問題における男性の責任は極めて重い——ということを忘れてはなるまい。(T・H)

表紙の写真説明

ベトナム・ハロン湾

ハノイの北東、無煙炭で有名なホンガイのすぐ近くに世界遺産に指定されたハロン湾がある。ハロンとは“降龍”と書き、その昔、天から龍が落ちてきて島になったという。ハロン湾は別名“海の桂林”とも呼ばれ、ベトナム最大の観光資源である。現在、世界から観光客を呼びこむためのインフラの整備が懸命に進められている。



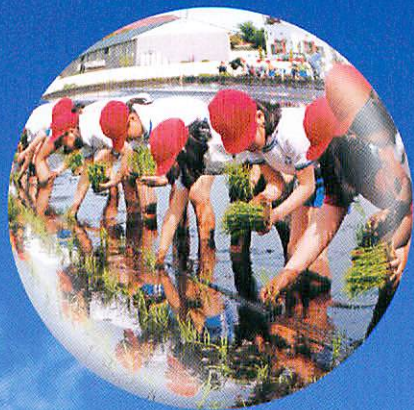
人口と開発・夏季号〈通刊83号〉

2003年7月1日発行〈季刊〉

- 編集発行人 広瀬次雄
- 発行所
財団法人 アジア人口・開発協会
〒160-0022
東京都新宿区1-5-1-3 F
TEL (03) 3358-2211 (大代表)
FAX (03) 3358-2233
- 印刷所

文化印刷株式会社

「農」と「共生」の世紀づくり



みんな「農」でつながっている。

つくる人がいて、食べる人がいる。

みんな「農」を中心に支えあっています。

安心・安全な食料供給と、農業と社会のよりよい関係づくりをめざして、

JAグループはさまざまな取組みを行っています。

 JAグループ



心に残る、空の時間。

日本航空



JALフリーダイヤル

国際線のご予約・お問い合わせ

0120-25-5931

国内線のご予約・お問い合わせ

0120-25-5971

www.jal.co.jp